

---

---

令和7年大和町議会3月定例会議会議録

---

---

令和7年3月7日（金曜日）

---

---

応招議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

---

---

出席議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野俊彦君	福祉課長	早坂基君
副町長	千葉喜一君	健康推進課長	大友徹君
教育長	八巻利栄子君	農林振興課長	阿部晃君
代表監査委員	内海義春君	商工観光課長	蜂谷祐士君
総務課長	千葉正義君	商工観光課 企業立地推進 室	星正己君
総務課 危機対策室長	甚野敬司君	都市建設課長	江本篤夫君
まちづくり 政策課長	遠藤秀一君	上下水道課長	亀谷裕君
財政課長	児玉安弘君	会計管理者 兼会計課長	菊地康弘君
税務課長	村田充穂君	教育総務課長	青木朋君
税務課 徴収対策室長	阿部友紀君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課長	吉川裕幸君	公民館長	村田晶子君
子ども家庭 課長	小野政則君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主任	櫻井郁也
主 事	佐藤みなみ		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

議 長 (今野善行君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番櫻井 勝君及び6番森秀樹君を指名します。

---

日程第2「一般質問」

議 長 (今野善行君)

日程第2、先日に引き続き、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

おはようございます。

先日に引き続き、本日のトップバッターで一般質問をさせていただきます。

通告に従い質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、命を守る地域の安全対策について伺います。

SNSを通じて実行役を募り、詐欺や強盗などの犯罪を繰り返す「匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)」の対策が必要と考えます。そこで、以下の点について伺います。

1 要旨目、個人宅で実施する防犯対策費用の一部を助成できないでしょうか。

窓ガラス飛散防止のためのフィルム貼りであります。

人感センサーライトの設置、また、防犯カメラの設置も助成できないでしょうか。

2 要旨目、SNSを通じて闇バイトに手を染める若者が出ないように呼びかける広告の発信を行ってはどうか。

議長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

おはようございます。

それでは、今日もよろしく願いいたします。

犬飼克子議員の命を守る地域の安全対策をのご質問にお答えいたします。

初めに、令和5年7月に警察庁が組織犯罪型の類型として定義づけました「匿名・流動型犯罪グループ」、いわゆる「トクリュウ」については、全国過去3年間の累計で、闇バイト関係で検挙された人数も含んだ強盗、窃盗など、検挙人数は約1万人程度となっております。

また、令和6年版警察白書によれば、トクリュウによると見られる資金獲得犯罪、これについては、昨年4月から5月の短期間で全国において508人が検挙されておりました。罪種別に見ますと、特殊犯罪が289人、次いで強盗及び窃盗で137人、トクリュウ作業を主な資金源としていることが公表されております。

それでは、1 要旨目の個人宅で実施する防犯対策費用の一部を助成できないかについてお答えをいたします。

大和警察署に確認しましたところ、管内において、闇バイトなど家屋侵入などの強盗事案やSNSによる特殊詐欺被害は、現在のところ発生していないとのことであります。しかしながら、昨年7月、10月に本町でも、路上でのひったくり事案が2件発生しており、このような事案を含めて、特殊詐欺や強盗など、これらの犯罪に巻き込まれないように、個人でできる防犯対策が重要と認識をしております。

最近では、人感センサーライトや防犯カメラなど、種類によっては簡単に設置ができ、比較的安価で購入できる防犯対策品もございます。特に、防犯カメラの機能によっては、スマートフォンと連動し、記録や形状、遠隔操作など、多種多様な機能もございます。さらに、補助錠や防犯格子、防犯砂利など、それぞれ組み合わせることで防犯抑止効果も期待できます。

現在、町では、特殊詐欺撃退電話等補助事業を行っており、この事業と合わせて各

種の防犯対策を今後検討してまいります。

2 要旨目の SNS を通じて闇バイトに手を染める若者が出ないように呼びかける広告の発信を行ってはどうかについてお答えをいたします。

闇バイトによる犯罪は、国内外問わず、SNS を使用し、比較的短時間で高収入が得られることや、お互い利害関係でつながる者同士が協議しながら指示を行うために、組織メンバーの実態把握が難しいと言われております。また、犯罪で得た収益の一部を暴力団等へ上納するなど、その関連する実態も把握されております。

このため、SNS など安易に巻き込まれるケースも多く、闇バイトは犯罪であるとの認識の下、手を出さない、手を染めない周知も必要となつてきております。

宮城県警察では、闇バイト撲滅に向けたチラシやポスターについて、金融機関などの協力を得ながら広く周知しており、本町としても、大和警察署と連携をし、警察署が作成したチラシやポスターを活用し、周知してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

令和 6 年の警察白書によれば、トクリュウによる資金獲得犯罪、活動資金につながる犯罪は、昨年 4 月から 5 月、この 2 か月間で全国で 508 人が検挙されているという、すごい本当に大きい数だと思います。

いつでしたか、最近、海外で犯罪集団の拠点が相当大きく、町に匹敵するぐらいのそういう大きいこの犯罪集団のその組織があったということが取り上げられておまして、また、若者もそこに連れて行かれているという、そういう報道もありました。

その 508 人、昨年のこの 2 か月間での検挙が 508 人、また、特殊詐欺が 289 人、そしてまた、強盗及び窃盗で 137 人が、トクリュウを主な資金源としているって、本当に大変な集団であると思います。

本町でも昨年、ひったくりが、幸いにも捕まっておりますが、本当に皆さん本当に怖い思いをされておりました。本当にこういう防犯対策が本当に重要と考えております。

警察庁の犯罪情勢の統計のちょっと調べてきたんですけれども、昨年 1 年間の刑法犯、また、認知件数は 73 万 7, 639 件、73 万を超して、また、3 年連続の増加となつて

いるという、本当に総数に占める割合が大きい窃盗犯は50万件を超えるという警察庁の統計が出ております。

社会問題化している銅線ケーブル窃盗などの金属を盗む犯罪は2万件を超えている。また、統計を取り始めた2020年の銅線ケーブルなどの窃盗犯は4倍近くに上っているという統計もございます。殺人や強盗とか、また、不同意性交といった重要犯罪は前年比の18.1%増の1万件を超えております。また、匿名の流動型グループ、トクリュウが関与するSNSを通じた投資詐欺やロマンス詐欺も、本当に急増している現状でございます。

窃盗などを含む財産犯の被害額は59.6%増えているという、4,021億円にも上ると言われておまして、1989年以降で最も高かった2002年を上回るなど、犯罪の悪質化に懸念が高まっている現状であります。

このような状況で、この闇バイトに端を発した本当に凶悪な強盗事件などが相次いで、住民生活を守る防犯対策は本当に喫緊の課題であると思いますが、今後検討するということではございましたが、これは喫緊の課題として大事ではないかと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、犬飼克子議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど犬飼克子議員のほうからもお話がありましたとおり、特殊詐欺事件で、今無政府状態のミャンマーで、タイの国境を渡って、まさか県内の高校生が確保されるような事態になっているということは、本当に驚くところでありました。

そういった意味で、ひたたくり事案等々もある中、AI含めたいろいろな技術を使って、どういう防犯対策がいいのかというところを全体で考えていくべきであろうなというお話をする部分と、我が身はやはり我が身で自分で守るんだというところを促すという意味でも、犬飼議員ご指摘のとおり、様々防犯グッズの購入の助成などをし、そういったところを喚起していくのも一つの方法であろうなと思う中、昨年からは隣の市町村で補助事業を始められております。実績等々も踏まえ、こういったものにどのぐらいの金額を補助するのが一番最適であるのかという部分を、令和7年度検討してまいりたいというふうに考えておる次第であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

警察庁によりますと、侵入口として最も多いのが窓だと言われております。一方、侵入に5分以上かかると約7割は諦めるというこの調査もありまして、侵入に時間をかけさせるのが、防犯対策の肝になると考えます。ぜひ、この防犯フィルムとか、防犯の錠ですかね、窓にするような、そういうのもぜひこの助成にさせていただくべきではないかと考えます。

先ほど町長のお話のように、富谷市では既に防犯グッズの半額助成を始めておられます。トクリュウの強盗事件が本当に全国的に発生する現状を踏まえて、市民の皆様の防犯用品の購入に関する助成制度、購入した半額で上限が5,000円と聞いております。また、窓ガラスの飛散防止フィルム、また、人感センサー付きのライト、踏むと大きな音が鳴る砂利などであります。

富谷市の状況を踏まえて考えるということでございますが、ぜひこれは早急に考えていただけないのか、お聞きしたいと思っております。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

担当課のほうから富谷市の状況もいろいろ確認をさせていただいて、50件以上の今申込みがあるやに伺っております。そういった中で、こういったものにどのぐらいの金額でというところ、今、上限5,000円ということと伺っておりますので、その範囲の中で、どういう形が本町の皆さんに一番いいのか、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

どういったものか、ぜひ検討していただきたいと思います。

埼玉県深谷市では、65歳以上の高齢者だけの世帯に、防犯カメラやモニター付きのインターホン、防犯フィルムなどの購入と、あと設置を含めた費用総額の半額、上限1万円なそうでございますが、これを補助しているそうであります。また、これは1世帯につき1回まで申請できるそうでございます。ぜひこういうのも参考にしながら、考えていただきたいと思います。

2要旨目に移らせていただきます。

先ほど県内の高校生がという報道がございましたが、やはり簡単にアルバイト、SNSでアルバイトを呼びかけられて、そういうのを簡単に手を染めてしまう若者が多くいると聞いております。

ご答弁の中に、手を染めない周知も必要となってきたというご答弁がございましたが、周知も必要となるって、どのような周知を今後考えていくのか、お聞きしたいと思います。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

闇バイトなんて、あくまでもいいような「バイト」なんていう言葉が使われておるわけでありまして、本当に凶悪な犯罪と言うべき事項だと思っております。

本当に将来ある若い子供たち、児童生徒がそういったことに手を染めないようにという意味では、学校教育の場でも周知もしていかなきゃならないというふうに思いますし、具体的なところでいきますと、宮城県警もこの犯罪抑止に対しては非常にもう力を入れておる中、「手を染めない」、「真っ暗な未来ですよ」というようなチラシも作られたりもしておりますので、こういったチラシも使わせていただきながら、県警とも連携をして、若い方々にぜひそういう道には進むべきではないという旨を周知してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）  
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）  
学校教育、本当に大事だと思います。今、SNSが簡単にそれで小中学生、また、高校生、また、本当に簡単にSNSでバイトにつながってしまうということでございます。今後、教育委員会を通じて注意喚起はどのように進めていこうと考えているのか、具体的なその案があるのかどうか、あればお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）  
ただいまの再質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。  
いろいろホームルーム等、または道徳の時間等々でいろいろな今の社会情勢を話していただく場があるやに思います。そういった場を通じて、とにかくもう闇バイトはもう犯罪なんだと、決してそんな楽な仕事があるわけではないという部分も、授業の場も通じてお話もしていただければというふうに思いますし、加えて、いろいろな場で県警等のチラシ等の配布も積極的に、そこは何かの機会があるごと、行ってまいりたいというふうに思います。  
以上であります。

議 長 （今野善行君）  
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）  
犯罪の実行者の募集情報、本当に先ほどのチラシも本当に大事だと思います。そういうのに万が一申し込んでしまった場合に、抜け出したいのに抜け出せないという対応に、警察の相談ダイヤル#9110というのがあると聞いております。本町での活用はどのようにされているのか、また、今後どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

このトクリュウ詐欺の怖いところは、個人情報的なところをいわゆる指示部隊に取られてしまうことによって、本人のみならず、家族に危害を加えるというような脅しで抜けられないような形を取られていく中、今、県警サイドも法律の改正等々も行いながら一部侵入捜査が可能になって、いろいろな動きも取られているというふうに伺っておりますのと、日常のテレビ等々でも、そういった場合には#9110を使って、とにかくみんなの身を、家族の身を守るからというような宣伝を一生懸命、今、メディアを使われながらやられておる中であります。

それで、メディアで大分広がっているのかなというふうな思いもあって、町単独でどういうふうなそれを広める周知をするのかというところは、なかなかちょっとそこまで考えていなかったところもありましたので、これから町としてできることが何かないかというところは、これから研究してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）  
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

その闇バイトなどへの警察庁からの広報啓発動画などもありますが、町のホームページからもアクセスできるようにリンクを張って検索できるように、こういうのもあるんですけども、こういうのも活用してはいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町のホームページからジャンプするような内容、ほかにもいろいろやらせていただ

いているわけでありませけれども、それに付け加えられないかというところも検討してまいりたいと思いますが、町で加えようと思うと、やはり階層が1回でクリックすれば飛ぶところを2段階でクリックしていただかなきゃならなかったり、技術的なところもあって、逆に遅くなっちゃう部分もあるのかなというふうなところもあるものですから、その辺含め、総合的に検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

岩手県の金ケ崎町では、もう既にホームページに掲載しておりまして、闇バイトへの応募は絶対にやめましょうという注意喚起をホームページから見られるようになっております。闇バイトとは何かとか、そういうふうに掲載されております。ぜひ、こういうのも検討していただいて、ホームページに掲載すべきだと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一部、先ほどの繰り返しになるかと思いますが、検討させていただきます。

失礼いたします。

議 長 (今野善行君)

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

2件目の質問に移らせていただきます。

防災教育でマイタイムラインを学ぶでございます。

近年、日本各地で起きている自然災害や被害の様子などから、学校現場の防災教育

の重要性が注目をされております。児童一人一人が状況に応じて、自分の命は自分で守ることができる自助の意識、状況から自分のことを考え行動できる共助の意識を育てるといった主体性を育む防災教育の充実が重要視されております。そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1 要旨目、災害時の避難行動計画「マイタイムライン」の作り方を学ぶ機会を創出してはいかがでしょうか。

2 要旨目、町のホームページから「マイタイムライン」をダウンロードできるようにしてはいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、次に、防災教育でマイタイムラインを学ぶについてお答えをいたします。

マイタイムラインとは、住民一人一人のタイムライン、いわゆる防災行動計画でありまして、平成27年関東東北豪雨における避難の遅れや避難者の孤独の発生を受けまして、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理をし、命を守る避難行動を自ら考えるために開発されたツールであります。

初めに、1 要旨目の災害時の避難行動計画「マイタイムライン」の作り方を学ぶ機会を創出してはについてお答えをいたします。

国土交通省では、マイタイムラインを容易に作るができるよう、「逃げキッド」というツールを用意しており、これを活用することで、子供から大人までマイタイムラインを組み立てることができます。

本町でも、このマイタイムラインについて、令和4年6月24日から25日に開催をさせていただきました、大和町自主防災組織連絡協議会研修会において、国土交通省東北整備局から研修教材「逃げキッド」の提供を受けまして、約120名の参加者がマイタイムラインを研修しております。

学校教育の中に取り入れることは、各学校とも防災計画を整備をし、計画的に防災・減災学習を行っていることから、今後検討が必要となりますが、町自主防災組織連絡協議会の研修会に出前講座なども活用して、さらに多くの小中学生が参加できるよう、保護者や学校防災関係者の支援協力を含め、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の町のホームページから「マイタイムライン」をダウンロードできるようにするにはについてお答えをいたします。

マイタイムラインの教材は、イメージを持つことができる絵柄が多く、また、作成動画も作成されており、児童生徒から高齢者まで、年齢層を問わずマイタイムラインを学ぶことができるため、非常に有効なものであると認識をしております。

この教材は国土交通省のホームページで公開されており、マイタイムラインを一括ダウンロードすることが可能でありますので、本町のホームページから国土交通省のホームページにリンクを設定をし、活用できるようにしてまいります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

ご答弁に基づいて、再質問をさせていただきます。

令和4年の6月24日から25日、3年前のコロナ禍であったんでございましょうかね。6月24日から25日に開催した大和町の自主防災組織連絡協議会研修会において、国交省の東北整備局から研修教材の「逃げキッド」の提供を受けて、120人の参加者がマイタイムラインを勉強したとございました。

広くやはりこの自主防災組織の連絡協議会の研修会というのは、これは誰でも参加できたのか、それとも地域の区長さん方、選ばれた方々なのか、ちょっとここをお聞きしたいと思います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問につきましては、担当室長より回答させます。

議 長 (今野善行君)

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、犬飼克子議員の再質問にお答えします。

当時、参集範囲につきましては、自主防災組織自体が区長さんでございますので、区長さんを通じた参集範囲にしております。中には小学生も一部含まれておりまして、ちょっと数の詳細は把握できておりませんが、一部、小学生のお子さんも参加したと記憶しております。

以上でございます。

議 長（今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番（犬飼克子君）

区長さんを通じて、参集範囲が地域の方々、また、小学生も入ったということで、本当にみんなで学ぶ機会があって、すごくこれはよかったなと思っております。ぜひこういう勉強会を町内全域に、研修を地域住民を巻き込んでさらにこの開催すべきではないかと考えますが、この点はどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

議 長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

自分の命は自分で守る、これが大前提である中、非常に重要な取組だろうというふうに思えます。

町の各区内で設定されました自主防災組織の訓練の一部として、これからも定期的に取り組んでいただけるように、危機対策室のほうからも、各自主防災組織にこれからもお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議 長（今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

定期的に、また、各自主防災組織にも開催していきたいという、ぜひこれは進めていただきたいと思います。

大衡小学校では、5年生と、あと特別支援学級の60人を対象に防災学習を行ったと報道がありました。東日本大震災や、また、2019年の台風19号の豪雨の村内の被害状況とか、また、村のハザードマップも学んだとございました。このような学習は本町では行っているのかどうか、お伺いたします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの犬飼克子議員の再質問にお答えしたいと思いますが、より具体的に多分ご回答させていただいたほうが議論が広がるのではないかと思いますので、担当課長から回答させたいと思います。

議 長 (今野善行君)

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 (青木 朋君)

それでは、犬飼克子議員のご質問にお答えさせていただきます。

大衡村の新聞に掲載された記事等を拝見しますと、子供たち、防災学習の一環ということでされたようでございます。

それで、本町での学校におきましては、具体的にこういった学習ということではないんですが、それぞれの学校のほうで防災教育目標というのを掲げておりまして、例えば吉岡小学校では、「自分の身の回りの危険を予測し、回避する行動ができる力を育てる」、「地域の一員として互いに助け合い、協力する力を育てる」、「人々の生命を尊重し、安全を最優先する心を育てる」という目標を掲げまして、各学年ごとにそれぞれ生活科や道徳、それから特別活動等の各教科等の中で教育というものをやっておるところでございます。

よろしくお願いたします。

議 長 （今野善行君）  
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）  
それぞれの学校で、防災学習を目標にされているということでございました。  
ぜひ具体的にこういう、国交省の方々を迎えての勉強会とか、その目標は分かるんですけども、具体的なやはり子供たちが分かるような、もう少し踏み込んだ学習ができればと考えておりますので、今後進めていただければと思います。

また、国交省北上川下流河川事務所の職員から、災害時の避難行動計画「マイタイムライン」のつくり方を指導と載っておりました。

先ほども言ったように、この本町では、平成27年の関東東北豪雨と台風19号では甚大な被害を被っております。台風が発生してから川が氾濫するまでの対策を考え、また、災害の段階に応じて川の水位を調べるとか、また、安全なところへ移動を始めるといった行動の順番を平時から決めておくことが重要と考えます。具体的にやはりこのような踏み込んだ学習を何らかの形で行っていくことが大事ではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）  
このマイタイムラインをつくる「逃げキッド」でありますけれども、河川の氾濫はもちろんであります、台風被害でありますとか、その他、河川の氾濫等々、様々なケースを想定してつくれる内容となっております。

国交省さんとしても、12戸以上集まれば、申込みがあればぜひ出前講座をお受けしたいというお話もいただいておりますので、自主防災組織の活動の中でそういったところもご紹介をさせていただきながら、いい体験になるかと思っておりますので、ぜひその事前の行動計画、万が一の場合には想定したこと以上のことはなかなかできないのが現状だと思いますので、いつ起こるか分からない災害に備え、ぜひ出前講座のご利用も周知をしてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）  
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

出前講座の周知もよろしくお願ひしたいと思ひます。

平成27年、本町も大変な被害を受けましたが、本町が被害を受ける前に、茨城県の常総市では、関東東北豪雨により、鬼怒川の堤防が決壊して大規模な水害に遭いました。逃げ遅れた住民が多かった教訓から、防災意識を高める各種事業をこの10年間で進めてきたそうでございます。2023年度からは、全小中学校にスポーツ感覚で防災を学べる体験型の授業を導入して、また、防災教育の充実に力を注いでいるようでございます。

水害の教訓を生かして、自助・共助の意識を防災教育が本当に必要と考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

本町としても、昨年、ベガルタ仙台さんでありますとか、マイナビさんといろいろ業務提携をさせていただいた中で、サッカーを通じた実際の避難行動、人数が多くなっていった場合にどういう形で安全を確保していくのがいいのかというのを、昨年度は落合地区における町の防災訓練で初めて実施をさせていただきました。

始めはどういう形で進むのかなというふうに思ったわけではありますが、サッカーの競技を本当に通じながら、改めて避難をするときにこういう行動に気をつけなきゃいけないんだとか、こういう方向性も気にしなきゃいけないとか、堅い研修ではなくて、体も使った中でのまた面白い研修であったなというふうに思っておりますけれども、そういった機会も通じながら、ぜひ継続的に訓練をしていただけるような環境を醸成してまいりたいなというふうに思う次第であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）  
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

ベガルタの方々にスポーツ感覚でやっていただいているということで、安心しております。

2 要旨目の町のホームページから「マイタイムライン」をダウンロードできるようにするにはについてですが、本町のホームページから国交省のホームページにリンクを設定して、活用できるようにしていくということでございますので、ぜひここは早急にしていただければと思います。

国交省のホームページに「デジタルマイタイムライン」というのがございます。台風の接近時などに、いつ何をするのかを住民の一人一人に合わせてあらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画であります「マイタイムライン」と、スマートフォンアプリの防災情報のプッシュ通知機能など、デジタル技術を融合させたものでございますが、活用してはいかがかと考えますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、「逃げキッド」のリンクのお話でございましたが、先ほど検討させていただくということでお話をさせていただいたんですが、実はもう既に2月の27日にリンクを貼らせていただいております。

そのデジタル版の活用等々については、これからまた検討させていただきたいなというふうに思いますが、いずれにしても避難行動を皆さんにお考えいただく上で、気象情報、様々警報の情報等々をいかに町民の皆様方にお知らせするののかという部分も大事になってくるのかなというふうに考えておる中でありますが、なかなか、特に雨だけの際には防災無線がなかなか聞こえづらいというお声もある中、令和7年度からは、k h bさんのデジタル放送も使って、テレビを見ながらデジタルのデータボタンを押したら、大和町のいろいろな防災情報からイベント情報等も流したいなと思っておりますが、そういった媒体をちょっと増やさせていただいて、いろいろな

情報をお伝えする場もつくらせていただきたいなというふうに思いますし、あとあわせて、防災無線の再度聞き直しの機能等々も電話で可能になっておりますので、そういったところも周知をしながら、新しい技術も取り入れられるものかどうか等々、検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長（今野善行君）

犬飼克子さん。

8番（犬飼克子君）

既にホームページにリンクを貼っていただいたということで、ありがとうございます。あと、k h bと協定を結んで、データボタンからイベントとか防災情報を見られるということで、これも本当にぜひ活用を進めていただきたいと思います。

国交省のホームページに、マイタイムラインの紹介動画「マイタイムライン劇場」というのがあるんですね。赤ずきんちゃんとか、狼少年、浦島太郎などがありまして、マイタイムラインとうまくこう話をつないで、すごく大人が見ても楽しめる動画でございました。ぜひ、こういうのも防災教育で楽しく学ぶこともいいのではないかと考えます。

ちょっと水害から大きく離れてしまって、釜石の奇跡、皆さんもご存じの釜石の奇跡、これやはり小中学生に再度防災教育をするときに、やはり小中学生に避難することが大事だ、なかなかやはり災害のときに避難をしないというのが課題ではないかなと思います。

ぜひこの釜石の例をちょっと言わせていただきますと、地震発生後に釜石東中学校の生徒たちは直ちに学校を飛び出して高台を目がけて走り出したという、小学校の児童や生徒たちは、3階に避難しようとしたんですけども、3階より高い津波が来たら大丈夫なのかという声と、避難する中学生の様子を見て、校舎を駆け下り後に続いたと。崖が崩れているのを見て、その光景を見た生徒がさらにここでは駄目だと高台を目指して避難していったという、こういう報道がございます。また、小学校1年生も、自宅で一人いた小学校1年生の子供は、学校で教えられていたとおり、避難所まで自力で避難したということもございます。

やはり学校教育がすごく大事であると思いますので、今後さらに進めていただければなと思います。

この動画も含めて何かあれば、マイタイムラインについての町長のご所見を総括的に伺いたいと思います。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）  
ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。  
やはり震災含め、災害は本当にいつ来るか分からないというのが現状だと思います。  
今週も、先週からですかね、大船渡でも山林火災があったり、ここ最近、宮城県沖とする地震も多少頻繁になってきている状況もあるかと思えます。  
そういった意味では、大人ももちろんであります、子供の時代から、その防災に対する備え、これを持っておくことはですね、この地域の結果的には経済含めて全てを守ることにつながるだろうというふうに思えます。  
いろいろな手法、手段が日進月歩で広がって進んでいくんであろうなというふうに思いますが、そういった時代の流れも見ながら、より飽きることなく継続して訓練をして心構えを持っていただくという、常にそういった新しいやり方等々にもアンテナを高く持ちながら、町民の皆様方にいろいろな形でお知らせをしていくように努めてまいりたいというふうに思えます。  
以上であります。

議 長 （今野善行君）  
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）  
3件目に移らせていただきます。  
「蛇石せせらぎ公園」のさらなる活用でございます。  
現在、「蛇石せせらぎ公園」の駐車場整備と横を流れる川の水質検査により、安心して遊ぶことができる対策を講じていただいております。しかしながら、今後、駐車場整備完了とともに訪れる方々が増えることは必然的でございます。遊べる場所、範囲を拡張していかなければ、人であふれかえってしまい、危険性が増すのではないかと考えられます。

訪れていただいた方々が安全で安心して遊べる公園にすることが、同公園を管理する行政としての責任であり、駐車場整備とともに「せせらぎ公園」の横を流れる川などを含め、遊び場を拡張するなどの整備計画が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

続きまして、「蛇石せせらぎ公園」のさらなる活用をのご質問にお答えをいたします。

「蛇石せせらぎ公園」は、親しみやすい河川環境づくりを進める県の「せせらぎ・ふれあいづくり事業」の一つとして、自然と調和をテーマに、水と触れ合いのできる公園として整備されました河川公園であります。平成3年度から整備が進められ、平成5年3月25日に管理協定を締結し、同年4月1日から町で管理をしております。

議員ご質問のとおり、令和6年11月末に1回目の水質検査を行い、令和7年度から年3回の検査を実施いたします。駐車場につきましても、コロナ禍を境に利用者が増加した路上駐車なども見受けられるようになり、現在、河川区域外の農地に駐車場の整備を進めているところであります。

「蛇石せせらぎ公園」は河川区域内でありまして、当初のコンセプトとして、河川の自然な流れを生かした水辺づくりの河川公園として整備されたものであります。また、町は、県との協定の下、管理を委託されているものでありまして、公園の拡張整備には宮城県との協議が必要となってまいります。

「蛇石せせらぎ公園」は自然を生かした河川公園であることを利用者の方々にもご理解をいただき、水質検査と駐車場整備のほか、広場内の土砂撤去も予定をしております。安全で安心してご利用いただけるよう努めてまいります。しかしながら、駐車場整備後の入り込み数が増加をすることも考えられますことから、必要に応じまして宮城県と協議をし、安全対策を実施をしてみたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

現在、この河川区域外の農地に駐車場の整備を進めているということでございました。予算のときにも整備のお話をお聞きいたしました。この整備が完成するのはいつ、駐車場の整備の完成はいつ頃をめどになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、地権者様とまだいろいろ交渉をさせていただいている状況もあって、まだ書面の締結まで至っていない部分もあって、具体のところの日程については、今、担当課長のほうからもう少し詳細に回答させたいというふうに思います。

議 長 (今野善行君)

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 (蜂谷祐士君)

それでは、犬飼議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

今現在農地であります地権者の土地につきましては、農業委員会の農地転用の許可申請中でございます。その許可が下り次第、県の河川課との協議も必要かと思えますけれども、水辺公園のご利用が夏場、連休から集中してきますので、それまでに事業を完了したいと考えております。

以上でございます。

議 長 (今野善行君)

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

連休というと、ゴールデンウイークなんですかね。ぜひ、ちょっと期間もない

中、進めていただきたいと思います。

あと、土砂撤去の予定しておるといってございましたが、どの程度の土砂撤去なのか、これもお聞きしたいと思います。範囲がどれぐらいなのか、お聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本来、川の支川と別に公園内に水を引き込むところがあって、ちっちゃいお子さんが浅瀬で遊べるような場所になっておったわけですが、大雨等で堤防を越えて土砂が入り込んでいまして、今埋まっているような状況にあるものを、建設当初の状態にまず戻したいなというふうに考えている次第ではありますが、具体的にどの程度というお話でありましたので、その点につきましては、今、骨折っていただいている担当課長から回答させたいと思います。

議 長 （今野善行君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは、犬飼議員の再質問にお答えします。

土砂撤去事業等につきましても速やかに行いたいと思いますけれども、状況も鑑みまして、利用できる以前に、連休とか考えてはおりますけれども、状況等いろいろ合わせまして整備をしていきたいと思います。

以上です。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

単純に駐車場、大体100台ぐらい入るような駐車場になるかと思うんですが、今ま

での駐車場と新しい駐車場と、家族が三、四人、1家族来られたとして、300人から400人の家族の方々が入るのではないかとざっくり計算したときに、それぐらいの遊べる範囲に土砂撤去をされて、災害なので現状維持なのでしょうか。今後、やはりその辺もしっかり考えていただいてその整備をやっていかないと、逆に事故のもとになるのではないかと思います、今回の質問も地域の方々から心配の声があつての今回の一般質問をさせていただいております。

ぜひ、その辺の300人から400人の安全に遊べる範囲の広さになるのかどうか、その辺のご答弁をお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

具体的に何人程度というところはちょっと回答するのはちょっとなかなか今できないところでありまして、いずれにせよ、管理を委託いただいている町として、ご利用いただいた方々が安全で安心して遊んでいただけるような楽しい時間を過ごしていただけるような整備、維持管理に努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

このせせらぎ公園、本当に安心して楽しく遊べる人気のスポットでございます。大和町を代表する本当に自然豊かなところに来ていただいて、ぜひ手ぶらで帰らないでお土産を買っていただいて、そういう動線も考えていただいて、楽しく安全に遊べて、また、大和町を知っていただいて、さらにお金も下ろしていただくという、そういう施策も考えていただくことをご期待申し上げて、質問を終わらせていただきます。

最後に、総括的なお考えがあれば、お聞きいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に仙台近郊から、これだけ立地のいい、車で30分圏内で大自然を楽しんでいた  
だけの場所としては、本当に貴重な場所ではないのかなというふうに思います。

森と水と融合した中で遊んでいただきながら、議員ご指摘のとおり、1か所に限ら  
ず、2か所も3か所も回っていただいて、幾らかでも消費をしていただけるような、  
そういう環境をつくるのも我々の仕事であろうなというふうに思いますので、私自身  
も個人的にはいろいろSNSを使って発信もできればさせていただきたいと思って努  
力している次第ではありますが、議員各位からもいろいろな形で日本全国津々浦々、広  
報活動、周知に向けて発信をいただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

以上で質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分といたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

4番平渡 亮です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、浅野町長はじめ執行部の皆様、そして関係各位におかれましては、日頃より町政発展のためにご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。私も地域の皆様のために一生懸命働きたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、3件の質問をさせていただきます。

1件目は、児童生徒の学力向上についてです。

町長の施政方針にあった6つの重点施策の一つの教育の充実に関するものであります。

第五次総合計画に「確かな学力と豊かな心の育成」とあります。特に、児童生徒の学力向上への取組は、未来の大和町のために重要なことだと考えます。宮城県の第2期教育振興基本計画でも、児童生徒の自立型教育の推進をうたっております。

本町が目指す教育ビジョン、学力向上への取組について、教育長の考えを伺います。

1 要旨目、教育長が掲げる教育目標は何か。

2 要旨目、本町独自の英語教育やイェナプラン教育の導入についてどのように考えるか。

3 要旨目、大和町の教育の在り方を検討する組織を立ち上げる考えはあるか。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

それでは、平渡 亮議員の児童生徒の学力向上についての質問にお答えいたします。

1 要旨目の教育長が掲げる教育目標は何かについてお答えいたします。

2022年、令和4年に策定された町の第五次総合計画では、学校教育の基本目標を、「児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成するため、学校や家庭、地域社会と連携しながら、学校教育の充実に努めます」とし、それに基づいて、3つの主要施策を掲げています。

「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成は、知・徳・体と言われますように、学校教育の普遍の目標であり、とりわけ義務教育においては大切なことと考えます。

議員ご承知のとおり、昨今の社会の変化のスピードには目をみはるものがあります。携帯電話が出るや否や、瞬く間にスマートフォンやICTが普及し、AIが普通に利用され、教育現場での活用事例も散見されるようになってきております。

一方、何十年に一度と言われるような豪雨などによる自然災害が日本中至るところで発生し、世界に目を向ければ、ウクライナとロシアとの戦争やガザ地区をめぐる紛争で多くの人命が失われております。そして、何と申しまして、新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の価値観を大きく変えました。まさに、今の子供たちが大人になる頃にはどのような世の中になっているのか、想像もつきません。

しかし、そのような予測不能な社会においても、子供たちには、自らの夢や希望を実現し、たくましく生き抜いてほしいと思います。そのためには、義務教育の段階で、現学習指導要領にもうたわれております「生きる力」を身につけさせることが必要と考えます。

「生きる力」とは、人として社会で生きていくための基本的な資質、能力、つまり、人としての基礎力です。広い意味での学力、すなわち知識や技能はもとより、思考力や判断力、表現力などという力に加えて、主体的に物事を考えたり、他者と協力して課題を解決したりする力、集団への所属感や公共の精神、よりよい人間関係を築いたり、自己理解を深めて自身の生き方を考えたりなど、様々な資質、能力がございます。日々の学校教育を通じてこのような力を身につけさせるために、一番最初に申し上げました本町の目標と3つの施策を確実に実践していくことが、大切なのではないかと思います。

そして、忘れていけないのは、子供たちの実態、そして地域の特色です。学校教育だけでこのような力を身につけさせるものではなく、保護者の協力や地域との連携あって、初めて成し遂げられるものと考えます。

以上のことを踏まえ、一つ一つの施策の効果を改めて検証しながら、よりよいものを目指して、常に改善していきたいと考えております。全ての子供たちが自己実現を果たし、よりよい社会を築いて幸せな人生を送っていけるよう、尽力してまいりたいと考えます。

次に、2要旨目の本町独自の英語教育やイェナプラン教育の導入についてどのように考えるかについてお答えいたします。

英語教育につきましては、グローバル化が進む現代社会において、英語は国際共通語として重要な役割を担っているもので、子供たちが将来幅広く活躍できるようにするためには、英語教育の充実は必要不可欠なものと考えております。

また、イェナプラン教育につきましては、個々の子供たちの自主性や創造性を重視し、共同な学びを促進する教育法で、子供たちが主体的に学ぶ姿勢を育てるとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力等の向上に寄与するものであると認識しております。

これらの教育プログラムも含め、本町における教育の方向性を今後も見据え、最善の方策を検索してまいりたいと考えます。

次に、3要旨目の大和町の教育の在り方を検討する組織を立ち上げる考えはあるかについてお答えいたします。

本町の教育を総合的かつ計画的に進めていくための指針となります計画といたしまして、大和町教育振興基本計画を平成27年3月に策定し、教育行政を進めているところでございます。

本計画の計画期間は、平成27年度から令和6年度までの10年間としており、本来、次期計画を今年度中に策定する予定でしたが、上位計画の第五次総合計画の前期計画期間を1年間前倒し、後期計画が令和8年度から改定となりますことから、内容等の整合を図る必要があり、本計画の計画期間を1年間延長し、令和7年度中に改定作業を進め、第2期計画のスタートを令和8年度からとしているところでございます。

このことから、本町の教育の在り方につきましても、これまでの計画を検証し、本計画の策定を進めていく中で、多様な視点からのご意見をお伺いしながら検討することは非常に重要であると考えております。今後、組織の立ち上げも含め、包括的に検討しながら進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

議長 (今野善行君)

平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

それでは、ご答弁に対しまして、深掘りして質問をさせていただきます。

1要旨目でございます。教育長の教育目標を達成するために、今ご丁寧にお話しただきましたが、それを、目標を達成するために必要なものをお答えいただきたいと思っております。子供たちの教育、これ学校教育に限定してお願いいたします。

議 長 (今野善行君)  
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)  
それでは、平渡議員の再質問にお答えいたします。  
やはり物事に何か当たるときには、考え方が大切だと思いますので、管理職はもとより、多くの先生方が同じ思いで主体的に子供たちのために尽力いただけることかなと思っております。  
以上です。

議 長 (今野善行君)  
平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)  
それでは、宮城県の小学校についてお話をさせていただきますが、深刻な教員不足というのが言われております。その中で、ある世代が約300名、一気に退職をする時期があります。その年齢はお幾つか、教育長、お答えいただきたいと思います。

議 長 (今野善行君)  
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)  
ちょうど私たちの時代、年代がバブルの時期でございまして、採用の多かった年かと思っておりますので、60歳あたりかと思っております。  
以上です。

議 長 (今野善行君)  
平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)  
ということで、大体教育長おっしゃるとおり、バブル期も含めた上で、大体60歳前後が一番のピークの教育の教員の人数かと思っております。定年が延長しておりますので、

大体3年後、言わば3年スパンで教員が一気に300名抜けます。

ということを考えますと、小学校の教育が、宮城県、今一生懸命教員の採用に対して動いておりますが、足りない状況が必ず来ます。3年たったときに、一番やはりつらい思いというか、大変なことになるのは、地方の小学校がやはり大変、特に大和町を含めた上では大衡、大郷の教員の不足はもう否めない状況になります。

そのことを前提に、地方自治体のほうで採用できる地域限定教員というものがございいます。その採用計画について、そろそろ当たってはどうかと思うんですが、教育長、お考えをください。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの平渡議員のご質問にお答えいたします。

宮城県はもちろんですが、全国的に教員不足の状況は非常に深刻化しております。一方、採用試験の志願者も少ない状況が続いております。各自治体でも採用に関して頭を悩ませておまして、試験日程を早める等の対策を講じているというニュースを最近よく目にいたしております。

宮城県につきましても、公立の教員については地域限定枠という枠がございます。それは震災関連、東日本大震災関連での採用ということで地域枠というのがございますが、今後、日程等の今のお話も含め、何らかの対策が取られるかもしれません。

また、議員ご指摘のとおり、定年は今年度から1年ずつ延びることになりますが、辞める教員が大量にここ何年かで発生するというところで、再任用という形で、経験のある先生方に数多く残っていただけるようなシステムもございます。そのようなことを活用しながら、教員が不足しないよう、働きかけを県教委のほうにもいたしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

力強く、しっかり県との橋渡しとして、教員確保に動いていただくという言葉をいただきました。

それでは、2要旨目に移らせていただきます。

2要旨目でございますが、英語教育、また、イエナプラン、ちょっとイエナプランがなかなかこう有名というか、皆さんあまり不慣れな言葉だと思imasるので、ちょっと説明をさせていただくと、これはオランダで発祥した手法で、異年齢グループの学習です。言わば縦割りで、1、2、3なり、4、5、6なりという形で、グループで一つの教室で、何を重視するか。これ、対話を重視します。対して話すという、自分の意見を話す。必ず言葉でキャッチボールするというやつですね。個別の学びを尊重するやり方でございます。

これは、イエナプラン協会ってあるんですけども、広島県が今、一生懸命やっております、イエナプラン協会から認定を受けると、認定校という形になります。公立で認定されているのは、宮城県、東北にございません。ちょっと特例校ではございますが、ありません。

ここで質問なんですけれども、英語教育は、ちょっともう仙台市も力を入れると言っておりますので、あると思うんですけども、このイエナプラン教育、教育長、本町でやって、近いことやっていませんか。

議 長 (今野善行君)

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

それでは、平渡議員の質問にお答えいたします。

イエナプラン教育については、私も恥ずかしながら存じ上げておりませんでしたので、いろいろと少し詳しく調べてみさせていただきました。

多くの先ほど議員がおっしゃったとおりメリットがある一方で、デメリットもあるというところも認識しております。やはり異年齢で、学年で組むクラスではないというところと、または各教科の勉強ではないというところもあるということで、慎重な検討が必要かとは思います。

なお、仙台市のほうで、公立高校ではありませんが、昨年度、2023年度に、ロリポップ学園という学校が開校いたしまして、こちらは不登校の特例校ということになっております。不登校の子供たちにとって、そのような異年齢であったり、自分の考え

を発表したりというのは非常に向いていると思いますし、とかく大和中でもやっています学び支援教室などでは、様々な学年の子と一緒に同じ教室で勉強したりすることもございますので、その考えについては、取り入れるべきところはあるかと意識しております。

よろしく願いいたします。

議長 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

イエナプラン教育、やはりいろいろロリポップやっているのは、これは不登校対応ということであるんですけども、小規模校の鶴巢、吉田、落合は、学芸会にしても、何かの発表のときも、人数がそれがいないとできない状況ですよ。そういう状況ですよ。これから複式というような形で、1年生は2年生と組むわけですよ。そうせざるを得ないわけじゃないですか。そのときに、鶴巢小学校は、吉田小学校は、落合小学校は、特に鶴巢小学校、例えば今度入学者2名です。複式学級ですというイメージと、しっかりそういうものを研究して、小規模校ならではのやれる教育ってあると思うんです。

そのときに、イエナプランをそのままやろうと認定校を目指すのもいいんですけども、一部導入しながらそういうことをやっていって、それを発表し、そして醸成し、周知し、大和町は教育に力を入れている町なんですねというような、やはりこのプロモーションが私は必要だと思いますし、何より子供たちが対話する力、これから絶対教育で一番言われるところですので、これからのテーマは対話です。話せるということです。あとは、教員はコーチングです。

これはもう文科省も発表していて、個別最適型の学習ということが、1年前、2年前言われていました。今はもう対話力、対話という形にもうなっておりますので、そうなったときに、小規模校の児童にはそういう力を重点的につけますよということをやったり伝えていく必要が私はあると思うんですね。

そのときに、やはりこれから大和町のことを考えたときに、小規模校から、常々同僚議員、先輩議員おっしゃっていますが、大和中中学校に行ったときにも、物おじしてというような話で、いろいろ学校に足が向かなくなって、いろいろな問題があると思いますが、しっかりそういう力を、小規模校ならではのもう、こうなると教員はどちら

かという学びコーディネーターのほうになります、かなり研修が必要になります。ということは、それだけの子供たちに対する時間をかけられるということで、そのインパクトはやはりありますし、親御さんたちもそういう教育を受けさせていただいているというような意味で、学校に対する、大和町の教育に対する見方も変わってくると思います。

それについて、教育長、ちょっと一言お願いします。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

平渡議員の再質問にお答えいたします。

私が最初申し上げたとおり、子供の実態と地域の特色というお話をしましたが、小規模校は非常に小規模校なりに、それぞれ一言で小規模校とくくれないぐらい、落合、鶴巣、吉田、宮床、それぞれ小さい学校のよさを生かした教育を常々行っているという認識しております。

私も、学芸会と今言わないんですけれども、学習発表会ですかね、各小学校の学習発表会、見に行かせていただきましたが、鶴巣さんなどは、学年が一緒になるということ想定した上で、今年度は学年単位の発表ではなく、2学年セットにして、高学年、中学年、下学年みたいになるということ想定して、2学年で発表を行っていたりという、それぞれ工夫をしていただいて、よさを十分生かしてやっていただいている、今もですね、と思いますが、議員おっしゃったとおり、そのために尽力しなければならない課題が、また大規模校とは別にあるかと思えます。

その辺を踏まえて、次年度の教育にはもっと、先ほど最初に申し上げたよりよい改善をしながら、地域のよさを生かした教育ができるよう働きかけてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

それぞれの地域、小規模校といっても一生懸命、教員も含めてしっかりやられていることは存じ上げた上での一つの提案という形で読み取っていただければと思います。

それでは、3要旨目に移らせていただきます。

3要旨目、なぜ今回教育を一番最初に持ってきたかといいますと、振興基本計画がちょうど10年ですので、見直される時期かなと。1年前倒しになるというのは、ちょっと先ほどの答弁で知ったんですけれども、これからしっかり教育、この10年、教育長のご答弁にもありましたが、やはりコロナウイルスの感染であったり、いろいろな意味で、そこでICTが急に必要になったり、いろいろな意味で、今度ICT支援を入れていただくことで、本当に子供たちの教育は充実するものになります。教員の負担軽減にもなりますので、それも含めて本当にやっていただいていると思うんですが、10年単位で教育って大きく変わります。何なら3年、5年でいろいろな文科省の指示なり、方針が変わったり、そこに対応していかなきゃいけないわけですよ。となったときに、教育振興基本計画は10年ですが、27年度からスタートして、改定ってあったんですか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

平渡議員の質問にお答えいたします。

県の教育基本計画のほうは、何か改定版というのが出たみたいですが、本町の教育基本計画につきましては、改定のほうはされていないというふうに伺っております。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

なられたばかりの教育長がもう本当に申し訳ない感じで話をさせてもらいますが、変わっていないというのが、改定されていないというのが実は一番問題で、それだけやはりちょっと教育的に後進自治体と言われてもおかしくないと思うんです。

要するに、変革なり工夫なり、そういういろいろな意味でされていないというようなのが、ちょっと言葉を選びますが、なかなか落ちついてご対応されていたんだなど

というのがやはり印象でございます。

これからの大和町の教育をこれから今年度、令和7年度から進めるということなんですけれども、この教育振興基本計画は、検討するメンバーはどのような方がいるのか、教えていただいてもよろしいですか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

どのようなメンバーというご質問でしたので、その辺の詳細については、教育総務課長のほうに答えてもらいます。

よろしくをお願いします。

議 長 （今野善行君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、平渡議員の再質問にお答えさせていただきます。

来年度、大和町の教育振興基本計画を改定に当たりまして、組織の立ち上げも含めてということでご回答しているところにつきましてはですが、今の段階でまだどういったメンバーが携わっていただけるかというところの詳細の詰めは整理できていないところがございますが、なお、ほかの自治体の事例も参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

様々な教育についての課題、本町の場合あると思います。いろいろな意味で、例えば中高一貫校にしてはどうか、いろいろな話が今まで同僚議員、先輩議員のほうからあったと思います。

今回のこの教育振興基本計画に関しましては、教育委員会だけではなくて、PTAなり、あとは有識者なり、様々な方々を入れて、広角的に、そして町の本当に独自の教育ではないんですけども、オリジナリティーを出してやっていくことが大切だと思いますので、ぜひご検討をいただければと思います。

それでは、2件目のほうに移らせていただきます。

町長の施策の方針にあった6つの重点施策の一つ、住民環境の整備に関するものです。

子育て世帯等移住・定住応援事業についてです。

本町では、移住・定住支援事業を平成28年から実施し、令和7年度から奨学金返還支援事業を実施するため、移住・定住施策について、見直しの時期に来ていると考えます。

現在、この事業の補助対象は、町外からの転入・転居者世帯対象です。子育て世代への移住施策として手厚く充実していると考えております。しかし、定住や地域コミュニティの維持の観点から見ると、対象者を広げる必要があるのではないのでしょうか。特に宮床地区、吉田地区、鶴巣地区、落合地区では、子供や若い世代の方が少ない現状にあり、定住施策であれば、従来からその地区に暮らし、子供を育てる世帯へも対象にすべきではないのでしょうか。町長のお考えを伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、次に、子育て世帯等移住・定住応援事業についてにお答えをいたします。

本町では、平成28年度から子育て世帯等移住・定住応援事業、三世代同居応援事業を開始し、令和2年度からは、空き家住宅購入支援事業を実施をしております。

いずれも子育て世代を対象とした補助事業としてこれまで実施してまいりましたが、令和7年度から、本町へのUターン等の推進・町内企業の人材確保、教育の振興等の二つの目的で、若者の移住・定住を推進する奨学金返還支援事業を開始したものであります。

この事業の新設に当たり、移住・定住事業の見直しを行い、多様化する子育て世代の転入・転居等に対して補助制度が適合せず、利用が低調となっていた三世代同居事業を廃止し、その他事業は軽微な改正を行うこととしたところであります。

本町の人口は微減にとどまっているものの、日本の都市圏への人口流入傾向と同様で、市街化区域に人口が集中し、市街化調整区域を含む農村の集落等の人口は減少傾向にあることから、特に移住・定住施策については区域を分けて考える必要があると考えております。

市街化区域以外の人口を維持することは難しいと認識をしており、子育て世帯等移住・定住応援事業のほかに、子育て支援住宅の整備等により、宮床、吉田、鶴巣、落合地区へ子供を育てる世代の誘導を進めてまいりました。

その一方で、全国的な傾向でもありますが、世代間のギャップや生活スタイルの相違から、親や祖父母との同居は敬遠をされており、農村集落の子供を育てる若い世代等は、子供の教育等を考慮し、市街化区域へ新居を構える傾向があります。町としましても、農村集落で生まれ育った若い世代等が、その地域内にとどまる、または農村集落へUターンし、人口維持を図る施策は、コミュニティーの維持や持続可能な農業の観点からも必要と認識をしております。

現在改定作業を進めております第五次総合計画での住民説明会でもテーマに加え、様々なご意見を頂戴をし、その後の具体的な施策検討に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）  
平渡 亮君。

4番（平渡 亮君）

それでは、再質問をさせていただきます。

ただいまのご答弁でちょっと聞き捨て流せないものがありまして、農村集落の子供たちを育てる若い世代は、子供の教育を考慮して市街地に新居を構える。ちょっと何か、農村地域にいる小学生というか、小学校、その小学校が教育的にちょっと劣るから、市街地のほうにということにもちょっと読み取れるというか、伝わってくるとか、事実なんです。やはり。落合にしても、鶴巣にしても、やはりもう子供たちいないからと言ってアパートを借りて吉岡に行く。それならまだいいんですけども、富谷に行く。これがもう実際、これ実情なんです。実情なんです。

けれども、その地に、私もそうなんですが、母の介護がありましたので、Uターンで戻ってきました。子供の教育も大切だけれども、おばあちゃんとおじいちゃんと過

ごせるほうが大切だと思ひまして、自分の教育的なものも3世代で私も育ちましたので、そこを優先し、小学校はプラスアルファで習い事させたりすればいいというような考えで妻を説得して来たわけですけれども、そうなったときに、そこに残っている、そして同居を選んで、その地域のリーダーになる人たち、その人たちが本当は今、子育て世代の住居はちょっと趣旨というか変わっておりまして、第4世代までいる人たちが鶴巢だと残っているんですね。もう4世代になるので、子供とそこに孫たちが住んでいるという形なんですかね。自分の同級生の息子たちとか住んでいるんですけれども、そういう子たちが今、鶴巢なり、落合にとどまってくれているというような状況だと思うんですね。

その人たちが、例えばこれから地域のリーダーとしてやっていくときに、その人たちが、もう本当はもう出ていくんだらうけれども、2世代住居で農業をやりながら、そして3世代としてその地域のために尽力する。今回も町長が、行政区の補助金で盛り上げてくれというような形で行政に託すところあると思うんですけれども、受け取る側に我々世代がいないと、やはりいろいろな意味で活性化しないと思うんですね。

私、今回は移住政策ではございません。全くもって移住政策ではございません。移住政策は昨日、同僚議員がいっぱいやっていただきましたんで、伝わっていると思いますし、ただ、市街化調整に関しましては、いろいろな意味でこれはもう難しいです。なので、これからは空き家も含めた上でのマッチングなり、あとは短期の、ショートのお試し住居であったり、いろいろな意味でそれは別な話だと思います。

今回は、その移住・定住となったときに、子育て支援住宅に住んでいる人たちはいろいろな意味で家賃であったり、支援金でいろいろあるわけですね。それじゃなくて、自宅に住むことを選んだ人たちに対して、やはり同じような補助があっても私はいいんじゃないかと思うんですけれども、町長、お願いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まずもって、先ほどの回答の中で引かなかったというところが、子供の教育等を配慮しというところでありましたけれども、これ、決して今の小学校または中学校の教育が悪いという話ではなく、もっとこう特色づけをしたほうがいいんじゃないか、英

語教育やイェナ教育等々のお話も前問でありましたが、そういう特色づけをしたほうがいいのではないのかというのは、教育委員会または教育委員の方々にもお話をさせていただいているところではありますが、それ以上に、やはり高校、大学の通学を考えた場合、またはそこに入学をするために塾に通える環境等々を考えた場合に、新居を市街化区域に持たれているところをちょっと気になる点として挙げておりましたところを、ご理解をいただきたいというふうに思います。

加えて、議員ご指摘のとおり、昨日の渡辺議員並びに堀籠日出子議員にもお話もさせていただいたとおり、従来からいる方が、同じこの農村地域で生まれ育った方が、その場で暮らしていただけるような方に、私も何らかの支援策がなければ不公平ではないのかなというところもありながら、そこを考えた上で、まず、今年度は三世代同居事業を一旦廃止とさせていただいて、令和7年度、どういうやり方が合法的な支援になるのかという部分を再検討をしたいというふうにまさに思っているところであって、昨日と同じ答弁になりますが、副町長も交えていろいろなお話もいただいておりますのと加えて、昨日、渡辺議員からも貴重なデータをお示しいただきましたが、近くにやはり義理のお母さんなり、母がいらっしゃるご家庭の出生率はやはり高いというところも踏まえると、やはり今の時代、核家族化が進むことによって、子育てがなかなか難しい現状もある中、やはり近所に、または同じ家に暮らしていただける方々にも、何らかそういった応援ができればという思いは一緒でありますので、ぜひ令和7年度に検討させていただいて、8年度に向けて実施できるような形で進められればなというふうな思いで、今のお話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

ご答弁に対しまして、事業を今やっているわけで、今やっている三世代を廃止して、子育てのほうに一括した事業がスタートして、今並行で1年間だけ、三世代だけやるというような形で進まれているとは思いますが、そこに地元の方を入れてもらうだけで十分かと私は思うんですね。

新たに何かをつくるのではなくて、そこに地元の子育て世代を仲間に入れてもらう。従来、鶴巣、落合、吉田、宮床のその地域の方もそこに仲間に入れてもらうだけで、

ただ、予算の補正のほうでもちょっとまだ使い切れていないところもあると思いますし、そこは柔軟に対応していくのもありかと思えますし、もう去年、私の仲間がもう2世帯住居を建ててしまっていますので、その人はまたもらえないという形になってしまいうですけれども、少しでもそういう人たちを救ってあげて、あまり、これができたから自分はもらえなかったというのだけないように、そこはうまく柔軟に幅を利かせていただいて、施行から例えば1年間遡ってやってあげるとか、そこまで含みを持って施策を考えていただくと、不平等感というか、たった半年か1年かですでたら、それはしょうがないことなんですけれども、そこまで幅広くやってあげても私はいいのかなと思いますので、そこは前向きに検討してもらいたいと思いますが、加えてちょっとお聞きしたいのが、今のところ一般予算でこれをやられていると思います。

これ、一部の受益者が出ることで、これ一般会計でやるという、団地に住んでいる方、吉岡に住んでいる方からすると、なぜそこだけ待遇がというふうになったときに、これは町の施策として重要なことで、であれば、やはり企業型ふるさと納税なりのその納税、ふるさと納税で頂いたものを、そちらのほうに、各自治体でも、子育て、教育とかに関しましては、もうふるさと納税をもう全部投与して充実を図るということもやっていると思いますので、そういうお考えがあるか、お聞かせください。

議長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

残念ながらといいますか、7年度は、三世代同居は一旦廃止とさせていただく前提で、今、ご提案を議会のほうにもさせていただいております。

それで、ご指摘のとおり、市街化調整区域に住まれている方と、市街化区域に今お住まいの方々にもご納得いただけるようなやり方がどういう形がいいのかという部分、検討も要するなというところで、まず1年の検討期間を置かせていただいているところはご理解をいただきたいというふうに思えます。

一つの不公平感を感じないようにという意味での企業版ふるさと納税の利用のお話もありました。今この事業に関して、これまで私はその点はちょっと考えていたところはなくて、どちらかというと、七ツ森の観光事業の整備に加えて、いろいろな企業様方が採用されたいスキルを身につけていただけるようなところで、検定

応援事業等をまず充てたいなというふうな思いで、企業様方にご紹介をさせていただき、企業版ふるさと納税を、特に本店をここに、大和町に置かない工場誘致をされている方々を中心に、町長室にいらしていただくたび、または訪問するたびに、チラシをお渡しをさせていただいたり、お願いをさせていただいている次第ではありますが、こういったメニューがいいのか、そういう企業様にもメリットがあるんですよと、こう立てつけて説明ができるものなのかどうか含め、検討していきたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）  
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

子供たちですので、子供たちのために使うものは未来への投資でございますので、企業も納得をしてくれると思いますので、そこは上手に幅広く、または地方創生2.0のほうでも、いろいろな意味で七ツ森、観光地だったら宿泊税のやつのもも、いろいろ補助金はこれから出てくると思うんですね。そこをうまく使いながら、やはり町としては、未来ある子供たちのために使う。そのときに、検定試験、今回小学生までやっただいてありがたいことだとは思っているんですけども、それも加えた上でのそういう子供たちを豊かに育てるために、いろいろな幅広く使っていたきたいと思っております。

最後に、ちょっと所見をいただきたいと思えます。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

法律上、企業版ふるさと納税が未来永劫的にまだ確実なものでもない部分があると、あくまでも安定財源としてこう見られない部分がある中、一般財源等の事業規模を見ながら、どこまでを割り振れるかというところを考えながら、やはり一度始めた事業を、持続可能なものでもちろんなければ、なかなかスタートできないところだと

思いますので、その辺も見ながら、本町に生まれ育った子供たちが、本当に夢実現できるような、そんな町にしていけるよう、これからも様々アンテナを高くして情報収集を図り、事業を検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

いいですか。3件目。(「はい」の声あり)

ちょっと時間的に中途半端になりますので、暫時休憩したいと思います。

再開は午後1時からといたします。

午前 11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

それでは、3件目、チャレンジショップ制度導入についてです。

にぎわい創出事業に関連するものとして捉えていただければと思います。

近年、全国の自治体において、地域経済の活性化と創業支援を目的に「チャレンジショップ制度」を導入する事例が増えています。特に飲食業などの起業において、キッチンカーやレンタルキッチンを活用することで、低コストかつ柔軟な形で創業支援が可能となります。

そこで、本町の創業支援施策の現状を踏まえ、チャレンジショップ制度などの新たな施策が必要であると考えます。町長の考えを伺います。

1 要旨目、地域でがんばる事業者応援補助金の利用はどのような状況にあるか。

2 要旨目、「チャレンジショップ制度」を導入に関してどのように考えるか。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

続きまして、「チャレンジショップ制度」の導入に関するご質問についてお答えいたします。

町では、地域資源を生かし、活力のある商店街の形成を目的として、町の特産品となり得る商品開発や、既存店舗のイメージアップのための改装、空き店舗等を利活用して新規創業等を行う事業者に対して費用の一部を補助する「地域でがんばる事業者応援補助金」の事業を行っております。

商品開発の支援としましては、商品開発に係る広告宣伝費、試作に係る材料費などに対し上限で40万円、イメージアップの支援といたしましては、既存店舗の改装費に対して上限で40万円を補助しており、空き店舗の利活用支援事業としては、店舗の取得費または改装費として上限で100万円、店舗賃貸料として上限で月額2万5,000円の36か月間の補助を行っております。

議員質問の1要旨目の利用状況につきましては、実績ベースで令和4年度の交付額が、イメージアップ事業で3件、120万円、空き店舗改修で2件の170万2,000円、店舗賃貸料4件の60万円であり、合わせて350万2,000円でありました。令和5年度は、空き店舗改修で4件の392万4,000円、店舗賃貸料については、6件の122万5,000円、合わせて514万9,000円を交付しております。令和6年度は、申請された内容になりますが、商品開発で1件の15万8,000円、イメージアップで1件の12万5,000円、空き店舗改修で3件の224万2,000円、店舗賃貸料7件で177万円でありまして、合わせて429万5,000円であります。

続きまして、2要旨目のチャレンジショップ制度についてお答えをいたします。

全国の自治体において導入されておりますこの制度の事業内容といたしましては、商店街立地への開業希望者を対象として、オープンに先立って、低コストかつ柔軟な形での創業支援、予行演習の機会を与えることで、その後に商店街の活性化に貢献してもらおうことになると考えられます。制度を実施している自治体におきましては、商店街の大型店舗の空き店舗、小間割りをして希望者に貸与、運営しているケースが多く見られるところであります。

本町におきましても、現時点では、チャレンジショップとして小間割りし、提供できる施設は見当たらないことから、調査研究が必要であるとともに、今運用しております地域でがんばる事業者応援補助を活用し、創業者支援に努めてまいりたいと思

ております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）  
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

それでは、再質問をさせていただきます。

1 要旨目、地域でがんばる事業者の補助金でございますが、これは件数をご説明いただきましたが、事業者体では何事業者、これ重複大丈夫なはずのものだと思うんですけれども、事業者数はどれぐらいか、教えてください。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

17事業者でございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）  
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

17事業者ということで、多いか少ないかと言われたときに、もう少し欲しいかなというような感触は受けます。

それで、2 要旨目にも入らせていただくんですけども、このがんばる事業に行く前に、店舗をいきなり借りるとするのは非常にハードルが高いと思われま。そういったときに、これはトラック市であったり、あとはまるごと市であったり、あとは様々の商工会がやるイベントのときに、これ生の声なんです、出てくる事業者さんがもう固定化されて、協力してやっているという感覚なんです。

つまり、例えば本町の主婦層であったり、子育て一段落したお母様たちがみんな

何かをしようとしたときに、なかなかハードルが高い。パンを作ったり、ケーキを作ったりとか、あとは自分の小物を作ったりの販売店的なものをするとところがなかなか難しい。特に飲食に関しましては、知ってもらおうとか、まずは試してもらおうという機会が少ないというような声がありました。

まるごと市やトラック市などを本町としてイベントとして開催するときに、そういう方々を醸成するために、まず、ここはキッチンカーは補助金とかも出ているとは思いますが、レンタルキッチンが一番必要だと言われました。これ、保健衛生がなかなか下りなくて、その使える場所をつくってはいただけませんかという話もあったんですが、ちょっとこれ解決として、ひだまりの丘とか、あとは研修センターの調理室を少し変えれば活用できると思うんですが、町長、お考えは。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、確かに商工会の若い方々がトラック市等々で様々な販売等に試みていただいておりますので、それも後援をさせていただきながら、ただ、おっしゃるとおり、食品衛生法上、保健所の許可等々どうするんだという部分もある中、一つの方法として、公共の施設の食堂施設をお使いいただく方法もあるかも分かりませんが、その辺が許可等々の関係でどうなるのか、研究してみたいというふうに思います。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

前向きな答弁、ありがとうございます。

そのときに、まずこれから、前日の同僚議員の答弁でもありましたが、これから武道館であったり、にぎわい創出ということでいろいろな計画がなされていくと思います。空き店舗も増える可能性もあります。

そうなったときに、やはり今我々がやらなきゃいけないこととか、やらなきゃいけない、大和町としてやらなきゃいけないことは、やはり人の醸成、そういう人た

ちをつくっていくということが大事だと思いますし、あとはもう女性活躍という目線を見たときに、やはりそういう女性が活躍する場、主婦をしながら、子育てをしながら、そして地域コミュニティーの維持も含めた上での輪をつくるということは、非常に大切になってくると思います。

大和町として、例えば役場を使っのマルシェとか、そういうようないろいろなイベントをこれから増やしていく考えは、町長、ございますか。

議 長 (今野善行君)  
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

比較的、これまでも執行部側、いろいろなイベントをやらせていただいている中ではあるんですが、うまく連動して、そこに店舗を出してもらって幾らでも、500円でも1,000円でも消費をしていただくという視点が、非常にちょっと欠けていた部分がありました。

そういった意味では、各職員に対しても、まず、どういう客層のどういう団体がどういう規模でいらっしゃるんだという話をお伝えをしながら、商工会を通じながら、飲食部会等々にいろいろ情報を流し、自主的にどういった商品が売れるんだというようなのを練っていただいた上で、商品を販売する場を積極的に設けるべきであろうなというふうな思いであります。

そういった中でも、総合運動公園等々にも、7年度以降、日よけのテント代わりのものを設置させていただいたりもする中で、それを使った中でいろいろな販売の場を設けられればなというふうにも思いますし、この役場庁舎でもできればというところはあるんですが、なかなかちょっと手狭のところもありまして、今後、庁舎の増築等を検討する際には、考えていかなければならない事項ではないかなというふうに考えております。

議 長 (今野善行君)  
平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

それであれば、やはりキッチンカーの話もここで質問をさせていただいておりますが、キッチンカー、例えば補助を出したり、あとはキッチンカーの団体と提携したりとかして、いろいろな意味で、冬、冬というか、寒いですがけれども、役場ですぐ、風が強いですね。そこにキッチンカーを置いて昼販売をするようなことで、定期的に循環させながらやるとか、いろいろなやり方はあると思うんですね。

そうしたときに、例えば今度、新グルメの開発が農林振興課のほうで新メニューというか、事業としてやるといったときに、もう実はいろいろ考えているんですけども、行者菜まんとか、肉まんにキャベツとかギョウザを入れて肉まんを作ったとき、例えばそういうものを移動販売していくとか、そういうやり方、イベントのときにそういうのでフットワーク軽くできることってできてくると思うんですね。何かこう作ったときに、それをやはり広げていく、プロモーションも含めた上で、そういう事業って大切になってくると思います。

前向きにそこはやっていただけるとともに、あとよく言われることとして、たらい回しにされるということを言われます。何かをしたいときに、まず商工課に来たけれども、ちょっと待てというような形、「それは商工会だね」と、商工会へ行ったら、「いや、それは役場だね」と言われることがやはりあるようなんですね。

ですので、今後、これはいろいろな意味でインキュベーションという形で起業する、新しくつくるときの最初の窓口というのを役場として明確にして、そこで責任を持つてという言葉はちょっとあれかもしれませんが、受け入れていただくような体制って必要かと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

まずもって、キッチンカーのお話もございました。

今年度、令和7年度に、キッチンカーまたはトイレカー等々に充当できる補助メニューが国から令和6年度の補正予算で示されまして、来年度に関しては、いろいろ悩んだ部分もありましたが、トイレカーの今申込みをして、応募して、今審査を受けている状況であります。今後という意味では、来年度以降もあれば、検討の余地はあるのかなというふうに思っているところであります。

あと実際に起業されたい方がたらい回しになるのは非常にもったいない部分があり

ますので、基本的には商工観光課がまずは一旦受け止めて、どういう形で進めばいいのかという指南をできるような、そういう体制を構築していくべきではないかなというふうに考えている次第であります。

議 長 （今野善行君）  
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

大和町、これからいろいろな意味で発展していく町だと思います。人の醸成が一番大切になってくると思いますので、ぜひとも町長はじめ執行部の皆様、我々もやるべきことをしっかりやりますので、前に進んでいきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、平渡 亮君の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

1 番本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

それでは、通告に従いまして、2 件の質問をさせていただきます。

1 件目でございます。七ツ森周辺の観光資源の活用は。

本町のシンボルである七ツ森周辺には多くの施設が点在し、季節を通して多くの方々を訪れております。自然豊かな景観や多様な活動の場として、地域住民だけでなく、観光客にも親しまれている場所でございます。

しかしながら、近年、観光資源の活用が進む一方で、地域経済への還元や持続可能な観光振興についての課題も出てきていると感じております。七ツ森周辺の活性化をさらに進めるために、以下について考えをお伺いをいたします。

1 要旨目、各施設の利用状況を踏まえた、施設の在り方を再検討する考えは。

2 要旨目、多目的なイベントなどができる施設の整備を考えたは。

お願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

本田昭彦議員の七ツ森周辺の観光資源の活用はに関するご質問について、お答えをいたします。

町の西南に位置します七ツ森は、町のシンボルの一つであるとともに、黒川地域や仙台市の丘陵地から眺める美しく心安らぐ山々であります。四季折々山肌を変える自然豊かな山々であり、町民はもとより、近隣市町村より多くの方が七ツ森周辺へ足を運んでいただき、愛され続けております。

初めに、1 要旨目についてお答えをいたします。

昭和の時代から、七ツ森周辺の自然を散策する楽しみとして、七ツ森自然遊歩道や、七ツ森の主峰であります笹倉山の登山道を、思いの健脚で楽しんでいただきました。南川ダムが整備されてからは、芋煮会等で楽しむ立輪水辺公園、陶芸を楽しむ陶芸体験館、自然の中で宿泊できるバンガローや、水に親しむ蛇石せせらぎ公園、旬の野菜等が購入できる花野果ひろば、星空を楽しめるオートキャンプなど、自然に触れ、自然を感じながら過ごせる場として多くの方々にご利用いただいております。

各施設におきましては、整備してから年数もたっておりますことから、修繕をしながら利用することを前提としておりますが、施設利用の状況を踏まえながらも、施設の在り方を考えてまいりたいと思っております。

続きまして、2 要旨目でございます。

七ツ森湖畔公園内でのイベントとしては、花野果ひろばでの花まつり、陶芸体験館での陶器まつりが開催されております。花まつりは、桜の咲く4月に地元有志の方々による実行委員会にて、仮設ステージを設けて実施してきております。また、イベントの開催ではありませんが、旬の野菜を花野果ひろばで販売していることから、多くの方が買い求めに訪れてきていただいております。

町主催でのイベントは行っておりませんが、個人または団体のサークルが小規模でも楽しめるイベントであれば開催できる施設整備が可能かどうか、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 (本田昭彦君)

ただいまご答弁をいただきまして、いろいろとやりとりをさせていただければなどというふうに思っております。

まずもって、やはりこの大和町にとって、七ツ森周辺というのはやはり一番大きな観光資源であろうと私は思っておりますが、その辺の認識といいますか、やはり多くの観光客が来てくれるということが一番大切になってくるんだらうというふうに思っておりますが、その辺の認識を町長として改めてちょっとお聞かせをいただければと。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

町内の1年間の観光地の入り込み数等々のデータも様々集計しておるわけでありましてけれども、その数字でも明らかにやはり七ツ森周辺、圧倒的に他市町村からもお越しいただいているエリアであるという認識でおります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

本田昭彦君。

1 番 (本田昭彦君)

そうですね。やはりいろいろな施設があつて、今ご回答の中でもいろいろと施設があつて、いろいろ楽しめる場所なんだらうというふうに思っております。

ただ、この利用状況というところを考えたときに、やはり利用が多いところと少ないところが出てきているんじゃないのかなというふうに思っております。

昨年、委員会の視察、所管の施設の視察でも回らせていただきましたけれども、なかなか利用率が伸びていないといいますか、そういったところもあつたように感じておりました。

どこがどうということではないですけれども、やはり今お話もあつたように、年数が経過して、なかなか修繕というところに費用を要するというようになってきますと、

やはり利用率の低いところについては見直しも考えていかななくてはいけないんじゃないのかなというふうに思っておりました。

お客さん、観光客の皆さんが遊びに来てもらって、四季折々にいろいろな楽しみ方もあろうと思いますけれども、そういったところでやはり来てもらって、午前中の同僚議員のお話にもありましたけれども、お金を落としていってもらわないと、なかなか町としても整備をしていくにも大変になってくるんじゃないのかなというふうに感じております。

町長おっしゃるように、仙台市内からも30分やそこらで来て楽しめる場所ですので、本当に一日遊んでいろいろお金を使ってもらって、また帰ってもらって、「ああ、楽しかったな」とまた来てもらうというのが一番理想的なんだなというふうに思っています。

お金に執着するわけじゃないですけれども、あの辺の周辺の施設でお金を落としていってくれるというところは、当然、民間の飲食を営んでいるところもありますけれども、やはり大和町で、町で管理しているところについてはそんなはないというのが現実なんじゃないかと思っております。

一番お金を落としてくれるのは、直売施設なんだろうと思っております。例えばですけれども、花野果ひろば、南川湖畔直売組合でしたか、というところで中の営業をやっていますけれども、あの建物自体も平成10年でしたか、26年ぐらい経過しておるわけですけれども、なかなか手狭なところがあって、買物客もぶつかりながら商品選んでいるというようなところもありますし、その辺の要望的なことも多分町長の耳にも入っているのではないのかなというふうに思いますが、その辺についてお聞きしていることがありましたら、お聞かせいただければと。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本年度も3月の1日に冬期間の閉鎖が終わって、花野果ひろばがスタートいたしました。私もちょうど黒川高校さんの卒業式に参加させていただいた後の午後の用務の間を縫って、どんな状況なのかなというのも確認をしたいなというのもありまして、お昼ちょっと前ぐらいに伺ってまいりました。

そういった中では、本当に本田議員おっしゃるとおり、いらしていただいているお客さん、やはりこう肩をぶつけ合いながらというような状況も感じられた部分と、お昼過ぎでありげましたが、もう既に朝に並べられた商品が全て完売の状況でありまして、その後の補充にいらっしゃる方がなかなかいらっしゃらない現状もある中、一つはその売場の場所の準備も大事であろうなというふうに思う部分と、加えていらしていただいたお客さんに見合うだけのやはり商品の数も用意をしなきゃならないんだなというふうな話の中で、組合長さんともいろいろお話をさせていただいておったのも事実であります。一応場所の検討をさせていただくと同時に、どういう商品をどれだけ置くんだというその考え方を整理をするのも大事なんだなというふうな思いがありましたのと、どうしてもその現金だけの取引でもあったところもあって、そういったところも今後いろいろなお客さんを入れ込む、誘導して集客をさせていただく上では、現金以外のキャッシュレス決済等々も検討されてはどうでしょうか、そういった中で要望を出されてはどうでしょうかなんていう、いろいろな意見交換をさせていただいてまいりました。

本当に多くの方々、また引き続きお越しいただいて買物いただける施設であり続けていただければなというふうな思いであります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

本田昭彦君。

1 番 (本田昭彦君)

特に土日はにぎわうでありますし、今年というか、去年からというか、特に米も高いですけども、野菜も大分高くなって、去年の暮れなんか、キャベツ1個1,000円だとかというそんな話もあって、今も大分高いようなところであって、やはりそういったものももう新鮮なものを野菜を求めてくるお客さんというのもやはり大勢いますし、これから春先、山菜から始まっていろいろと春野菜や夏野菜、秋野菜、そんな感じでいろいろとまた季節、季節でにぎわいが見られるところかなというふうに思っております。

今、町長もおっしゃったように、ご存じのとおり狭いところありますので、そこに目いっぱい商品並べて、本当に毎週毎週、毎日毎日いっぱい来るといようなやはり実績をつくって、いろいろ店舗的にも広げていったりとか、そういったところも出

てくるんだろうというふうに思いますので、その辺もご相談に乗っていただいで進めていってもらえればというふうに思っておりますし、いろいろと生産者の方々、工夫を凝らして、この季節には何を作って何が足りないとか、そういった話合いだったり、先ほども言いましたけれども、季節ごとに広告を入れて集客を図って頑張っている、コロナで大分売上げが落ちた時期があったんですけれども、今だと5,000万を超える売上げ、今年の総会の決算を見れば、前年度から250万ぐらいアップしているようでありますので、皆さん頑張っているなど。

なかなか今後も後継者という問題も出てきますけれども、やはりそういう売上げが上がれば励みにもなりますし、何より農業振興という面からすれば、そういう園芸振興、そういったことにもつながっていますし、また、農産物だけじゃなくて加工品もあつたりとか、そういったところもありますので、そういうやはりスペース的に余裕と言うとあれですけども、スペースが確保できれば、もっといろいろなものを出せる、出したいという方も出てくるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めてご検討いただければなというふうに思っております。

施設的にいろいろその周辺、花野果に限らず飲食といいますか、やはり食べ物、飲み物、そういったところの提供ができるような施設、蛇石公園で水浴びをして、あそこで何も無いわけですので、そこからあそこで遊んでもらって帰りぐるっと回ってもらって、そういったところの飲食できるところがあれば、そこにも立ち寄って、当然民間のところもありますけれども、そういったところがあれば、もっとやはりさらに利用客の増加も見込めるんだろうというふうに思っております。

先ほどちょっと言いましたけれども、利用率の悪いところというところもあつて、その辺見直して、そういった施設的なものも考えていってもいいというふうに思いますし、一番にぎわい、集客が見込める花野果周辺で、花野果の前に芝生のところがあつて、もう去年ぐらいからイノシシの被害で、獣害被害で今、電柵だけで張つてあつてですね、ちょっと朝に電気切ればいいんですけれども、どうも見た目もあまりよろしくないですし、当然やはり天気の良い日は芝生でシートを敷いて、そこで休んでもらうというところもいいと思いますので、その辺の対策的にもあの辺もしっかりと囲っていただくなり、侵入防止、あの辺ぐるっと回すというのもなかなか難しいところがあると思いますけれども、その辺の対策を講じながら、その芝生のところも大きなイベントとは言いませんけれども、そういったところ、例えば先ほどの同僚議員の話にもありましたけれども、その辺で店を出したいとか、そういったところの方がいつでも気軽に申込みさえすればできるようなスペースだったり、そういったところもあ

ってもいいのかなというふうに思っておりましたが、その辺について、町長のご意見がございましたら、お聞かせいただければと。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）  
本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。  
まず、利用率を見ながら、設備等々施設の更新がいろいろ検討すべきではないかというお話でありました。

一度来ていただいただけではもったいないので、やはりこう何回もリピーターになっていただくことが大事な中、その時代、時代に合わせた中で新しいものも取り入れていかなければならないんだろうなというふうな思いでお話を伺っておりました。

そういった中で、宮城県がこれから観光地の整備をしていく中で、特に令和7年度以降は宿泊税が始まるわけでありまして、いわゆる全市町村に配分の基礎となる1階部分と、2階建て部分と言われるその提案型の部分、そこの何らかうまいものをどういうタイミングでどういう応募を、審査を受ける形になるか分かりませんが、そういった新しい税のぜひまたその交付金も利用をさせていただけるような準備もさせていただきながら、七ツ森周辺等のいろいろなイベントであったり、または施設の整備であったり、常に検討をしていかなければならないんだろうなというふうな思いで今のお話を伺っておりました。

ぜひ、いつどういうタイミングでどういう応募があっても対応できるよう、様々検討していきたいと思いますが、実際に運営されている組合長さんはじめ、組合員の方々と意見もお伺いすることも大事であろうというふうに思いますので、様々意見交換の場を持ちながら、官民一緒になって検討してまいりたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

議 長 （今野善行君）  
本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）  
1 要旨目、2 要旨目ということじゃなくて、2 要旨目に入っているような話もあつ

て、そのとおりそういった宿泊税絡みのそういった施策もこれからあるというふうに思いますし、やはりその周辺の核となるところがないと、やはりどうしても弱いのかなあというふうに思います。

それぞれはそれなりに特徴はあるんでしょうけれども、最後はここに寄るみたいな、そんなところがあってもいいのかなというふうに思いますので、そういった施策に対応できるようにしっかりと今から準備をしていただいて、もう出たときにはすぐ手が挙げられるような、そんな準備をしていただければなというふうに思っています。

やはり自然というのはやはりつくれないもの、手入れはできますけれども、もうつくろうと思ってつくれるものじゃありませんので、これは大きな本町にとっての資源でありますので、その辺をやはり十分活用をしてやっていただければなというふうに思っています。

今、いろいろ仙台市あたりでも、屋内施設での遊戯場とか、そういったところで暑さ対策ですか、冬場、寒さ対策もあるんでしょうけれども、そういった中で遊ぶという施設というのでもいいじゃないかと思えますけれども、やはりないところ、ほかにないところでそういう自然に触れてもらうというところが、この大和町にとってのいいところだというふうに思いますので、その辺も含めてお願いをいたしますし、また、10年度に開通予定であります林道にも、泉ヶ岳線、そういったところも回ってくる、ぐるっと回れるそういったところが開通すれば、ますます多くの観光客の皆さんが通っていかれるのかなというふうに思いますし、素通りされるのではなくて、やはりそこでとまっていると施設を利用していただけるような体制を整えていただきたいなというふうに思っていますが、その辺について、1問目の質問に対しての総括的なお話をいただければなというふうに思いますが。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

より多くの方々に複数回訪れていただける七ツ森周辺の整備を目指し、これからも単費のみならず、新しいいろいろな補助メニュー等々も探りながら、多くの方々にいらしていただき、また、多くの方々にそこで商売なりもできるような、そんな環境も

調整をさせていただきながら、一部のなりわいの場所にもなるようなそんな場所になって、本当ににぎわう場所となるよう、整備なりしてまいりたいというふうに思う次第であります。

よろしくお願いたします。

議 長 (今野善行君)

本田昭彦君。

1 番 (本田昭彦君)

やはり状況を見ながら臨機応変に対応していただいて、決断するところは決断をして、状況を見ながら進めていってもらいたいというふうに思います。

それでは、2件目の質問に移らせていただきます。

洞堀川沿いの安全確保は。

全国各地で近年、毎年のように水害が発生し、甚大な被害をもたらしております。地域住民の安全を確保するために重要な施策として、河川改修工事が行われております。

現在、洞堀川においても、下流部より改修工事が県によって進められているところでございます。護岸整備や河道掘削に伴って流れはよくなりますが、護岸は急勾配になり、危険を増すと考えられます。さらに、吉岡西部土地区画整理事業の進捗に伴い、洞堀川に流入する水量は増えると想定されます。このことから、川沿いの安全確保が必要と考えますが、以下のことについてお考えをお伺いをいたします。

1 要旨目、改修工事の現状と完了見通しは把握しているか。

2 要旨目、街灯の設置や転落防止対策の考えはでございます。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

続きまして、洞堀川沿いの安全確保はについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、吉岡西部土地区画整理事業の進捗に伴います洞堀川への影響でございますが、同区画整理事業は、一般的な開発行為等と同様に、宮城県が定めます開発に係る防災調整池設置要綱に基づきまして、河川流域の流水量の増大に対し、一時的に雨水

を貯留し、下流河川の洪水負担の増大の軽減を図ることを目的として、防災調整池の設置を計画しておりますので、造成による流出量は抑制されるものと考えております。

続きまして、1 要旨目の一級河川洞堀川の改修事業についてでございます。

同河川の改修事業は、一級河川吉田川合流点から、上流端を国道457号にかかります熊野道橋までの延長約2.6キロの区間におきまして、河川側線の宅地開発や、一級河川吉田川の河川改修事業の促進等を踏まえまして、宮城県が令和3年度より、国土強靱化予算等を活用し、流下断面の拡大を図るための河道掘削及び護岸工の設置による河川改修事業を重点的に取り組んでいるところであります。

現在までの改修事業につきましては、宮城県仙台土木事務所に伺いましたところ、工事は令和4年度から着手され、令和5年度までに、吉田川合流点から上流側262メートルの区間が完成しております。今年度は、その上流で、国道4号を挟んだ上下流部合わせまして420メートルの区間の河川改修工事に着手いただいております。

また、令和7年度は、国の補正予算、国土強靱化予算を含みますが、これを活用いたしまして、車堰橋付近の180メートル区間の河川改修工事が予定をされておりました。現在、契約に向けた手続が進められていると伺っております。

宮城県からは引き続き、次年度以降も河川改修工事を促進することと伺っておりますし、しっかり事業を推進してまいりたいとの回答をいただいておりますので、本町といたしましても、事業の早期完成に向け、協力してまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目の街灯の設置や転落防止対策の考えはについてお答えをいたします。

洞堀川堤防の緑道につきましては、地域の方々の散策の道として親しまれ、多くの方々に活用いただいているものと感じております。

堤防部分への街灯の設置につきましては、支柱等の設置による河川護岸への影響等を含め、河川管理者であります宮城県と協議し、設置の可能性につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、転落防止対策の考えについてでありますけれども、議員ご質問のとおり、これまでにも議員の方々より、洞堀川堤防への防護柵設置につきまして、一般質問を頂戴していったところでありましたが、本格的な河川改修事業が実施されない中での防護柵設置は後の改修工事に支障になるなどの影響を考慮し、橋梁や排水樋管等の構造物のある付近の前後に限り、設置が認められたものであります。

今回の本格的な河川改修工事の実施による河川の流下能力の向上は大変喜ばしいところでございますが、緑道に接する両岸へのコンクリート護岸の整備によりまして、今まで以上に河川ののり面勾配が急になりますことから、町としましては、歩行者の

安全の確保は重要というふうを考えまして、宮城県と協議を重ねてまいりましたところ、河川堤防への防護柵、高さが80センチになりますけれども、設置につきまして了承をいただきましたので、令和7年度より、河川工事が完了した区間より順次、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）

本田昭彦君。

1 番（本田昭彦君）

ご回答いただきまして、1 要旨目の再質問をさせていただきます。

現状は今ご回答いただいたというところではありますが、まずもって西部の区画整理に伴ってというところでの質問でありましたけれども、調整池でためて調整するので大丈夫ですよというお話だと思いますけれども、私が感じているのは、その調整池に流れてくる水は、もともと洞堀川には流れていなかった水だということなんですよ。

なので、どうしてもその分、調整池でためた分も流れた場合には、今までよりは流量が多くなるのではないのかなというふうに思って、この質問もあったわけなので、私の取り越し苦労であれば幸いですけれども、そういったところで河川改修が始まって、なかなかすぐには、もう時間がかかる、年度で数百メートル、200メートルぐらいちょっとずつしか、だから一気ににはできないというところでありまして、上流まで幾らでしたっけね。2.75でしたかね。それぐらいありますから、令和7年度の工事分を達したとしても、まだ700メートルちょっとぐらいにしかならないわけで、なかなかこの完了するまでは大分まだまだ時間がかかるのではないのかなというふうに思ってございますが、途中で一気に工事が進むということもないことないのかどうかわかりませんが、先ほど言いました西部の土地開発、令和10年までかかるというようなところで、それまでには終わるのか終わらないのか、ちょっと厳しいとは思いますが、その辺の何かお話があるのかどうなのかというところを確認をさせていただきたいなど。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、調整池で間に合うのかという部分は、もちろん流域面積を考えた上での計算であろうというふうに思っておりますけれども、とはいえ万全はないであろうなという話から、もう少し上流部のほうで、そもそも洞堀川に入ってくる水量を減らす方法がないのかなという部分も今内々に検討もさせていただきながら、一部防衛省さんの補助をいただけないかなというところも含め、今、検討に入らせていただいていることをちょっとお伝えをさせていただきながら、まだもちろん実現には至っていないところでもありますけれども、そういった手だても今、検討をさせていただいております。

加えて、令和10年の西部土地区画改良までには終わるのかというところの質問でありましたが、その点につきましては、私も間違ってお話もできませんので、その点につきましては担当課長のほうから現状の状況を回答させていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今現在、洞堀川の改修事業でございますが、先ほど町長が答弁したように、令和7年度までの計画についてはお示しをいただいております。残りが約1,800メートルほどございます。

今の事業計画で具体にはお話はいただいてございませんが、この予算のつき次第というスペースの中で、なるべく延長を多くやっていただくように町のほうでも働きかけていきたいというふうには思っておりますが、今のペースでいきますと、なかなか難しいのではないだろうかという見込みではございます。

あと、大変申し訳ございません。流域の関係のお話もさせていただければと思うんですが、洞堀川、直接ではないんですが、県道升沢吉岡線から中峰側の南側の部分に関して洞堀川に入るようなエリアというような形で流域のほうは捉えてございますので、今まで直接ではないものの、実際的には洞堀川より吉岡地区のほうの流域のほうも入ってくるような形で一応捉えてはおるという形でございます。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 (本田昭彦君)

心配しているのは、やはりもういつ、こういう洪水、大雨が降るかというのが分からないというところが一番だと思うんで、その辺の見通しなり、予算ですからね、いろいろあろうかと思えますけれども、その辺やはり周辺住民の方々にお知らせするというのが、お知らせしてやはりこう理解をしていただいて、まだ工事の途中ですよと、まだちょっと時間かかりますという説明をしていただいて、やはり気をつけて生活してもらえるようにお知らせをしていかななくてはいけないんじゃないのかなというふうに思っていますし、ちょっと資料ではですけども、完了すれば3倍ぐらいの流量になるところでありますから、本当に危険が増すんだらうというふうに思っています。

その調整池があるにはあっても、やはり想定外の雨というのは本当に想定外の雨なので、庁舎の東側の池も、関東東北豪雨あるいは東日本台風のときには、もういっぱいいっぱいになって、役場まで来られなかったというところがありましたので、そういうちゃんと計算してそういうところを造っているんだというふうに思えますけれども、それ以上のことが想定されることもありますので、その辺周知というか、危険箇所というところの周知は、本当に忘れた頃にはないですけども、しょっちゅうやってももらえたらいいのかなというふうに思います。

そういったところも含めて、2要旨目の街灯や転落防止の対策、柵であります。

いろいろ先輩議員の方々も何度か質問をして、柵の設置というようなところの回答いただいたんだらうというふうに思います。

本当に敬意を表するところでございますけれども、先ほども言いましたけれども、もう時間がかかる。終わったところから柵を設置するというところで、現在やはりこの部分、部分ではありますけれども、その辺も工事中はもちろんですけれども、工事に入る前とか、そういったところも、今現在もやはりないところもありますので、今は傾斜が緩いですから、いいというわけではないですけども、その辺の注意喚起も必要なんではないだらうかと思えますし、ロープ1本というわけではないですけども、そういったところの注意喚起的なことの考えというところは、まだ完了するまで大分時間があるので、その辺についてはいかががお考えでしょうか。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

川護岸をランニングされたり、散歩なさったり、または犬を連れての散歩をされている方が多くいらっしゃるの、私も拝見しております。

安全性を確保すること、それは非常に大事なことであろうというふうに思いますので、工事完成前の区間でこういった対応が可能なのか、管理者である県とも協議をさせていただきながら、注意喚起を含めて、やれることはやらせていただけるように検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

そうですね。そういった県の事業でありますから、役場で単独というわけにもいかないでしょうから、その辺のお話をさせていただいて、安全対策を図ってもらいたいというふうに思いますし、また、街灯、明かりについてもなかなか、商店、スーパーとかそういった商店、商業施設があるところは比較的明るいですけれども、場所によっては、私も夜ちょっと歩いてみたんですけれども、本当に真っ暗なところがあって、立ち止まらなと「おっ」と思うぐらいのところも暗いところがありますので、そういったところにだけでも、簡易的なところでもいい、普通の庭にあるようなちょっとソーラーで蓄電してというのでもいいとは言いませんけれども、ちゃんとしてもらえれば一番いいんですけれども、そういったところで、ちょっとの明かりでも、足元を照らせるぐらいのところの明かりでも、あったら安全なのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて安全対策もよろしく願いをいたしますし、今から4月になってお花見、桜の花も咲く頃、中央公園なんかは桜が咲きますから、そこも町長言われるように散策していいところでもありますので、そういったところもきちっと安全対策を図っていただきながら、町民の生命の確保にご尽力をいただければというふうに思いますので、検討、もう連絡を密に取っていただきながら事業を進めてもらいたいと思いますので、最後にその辺をお聞かせいただきながらで終わりたいと思

います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まさに街灯の件は、担当課とも何度も協議をさせていただいているところであります。もちろん河川管理者である宮城県としては、やはり後々の工事を考えると、一旦設置をしてしまつて工事をするときに邪魔になつてしまつてまたどけるとかというのでは、また二重手間、三重手間になつてしまうもったいない部分があると、一部離れた反対側の町有地側に何か建てられないかというところも検討した経緯もあるわけですが、結果、街灯をつけると電気を引っ張らなきゃならないということからすると、様々その後のやはり重機が入ってきた場合に邪魔になるのではないかというような、やはり県のお話もあつたように伺っております。

いろいろソーラータイプの電気等も性能が大分よくなつている部分もありますので、まさにそういう形で全く暗いところに関しては、何らかその注意喚起をできるような明かりが設置できないか、また、ソーラーの置きタイプではなくて、テープみたいな他のタイプのライト等もありますので、いろいろそんな商品、新しいもの、いろいろなものが出てきていますから、何らか安全を喚起できるような方法がないのか、これからはいろいろな製品も模索もさせてもらいながら、2次被害が出るようなものではもちろん困りますので、総合的に検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

以上で終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、本田昭彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時14分 再開

議長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5番櫻井 勝君。

5番 (櫻井 勝君)

それでは、通告に従いまして、私から一般質問させていただきます。

小規模特認校の落合小学校についてです。

町内の人口減少地区にある小学校の人的な教育環境を維持するため、令和2年5月からの様々な会議や説明を経て導入された小規模特認校制度により、落合小学校が対象校に指定されてから5年目を迎えようとしているが、以下について、町の考えを伺います。

1 要旨目、制度導入以降、落合小学校のこれまでの振り返りと問題点や課題は。

2 要旨目、「小規模校ならではのきめ細やかな指導により、心身の健やかな成長を図り、豊かな人間性を培う、特色ある教育活動」をうたっていますが、その内容と成果は。

3 要旨目、特認校ならではの魅力ある教育が必要と考えるが、例えば英語教育に力を入れるなど、特化した教育を実施するモデル校にしてはどうか。そのことで就学希望者が増え、人的な教育環境を維持できると期待するが、今後どのように考えるか、お伺いいたします。

議長 (今野善行君)

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教育長 (八巻利栄子君)

櫻井 勝議員の小規模特認校の落合小学校についてのご質問にお答えいたします。

初めに、落合小学校に導入しております小規模特認校制度でございますが、落合小学校の教育方針及び特色ある教育活動等に賛同し、落合小学校の通学区外であります吉岡小学校及び小野小学校に就学すべき学区の児童が落合小学校に就学することを希望した場合、就学が認められる制度でございます。

議員ご質問のとおり、令和2年5月から検討等を行い、同年11月に関係規則等を改正し、制度の導入に至っているところでございますが、検討当時、落合小学校は、令和3年度に全校児童数が30名を下回る状況にございました。小規模校のよさを生かしつつも、グループ学習や学校行事の実施におきまして、ある程度の児童数が必要であると検討したものでございます。

1 要旨目の制度導入以降、落合小学校のこれまでの振り返りと問題点や課題はについてお答えいたします。

落合小学校の令和7年2月末現在の全校児童数は、合計30名となっております。そのうち、本制度により就学しております児童数は4名でございます。

毎年、町内小学校の保護者や町内の各幼稚園、保育園等の保護者に募集チラシの配布を行っており、広報たいわやホームページにおきまして、募集の周知を行っているところでございます。しかし、申込み前のオープンスクール等での学校見学や問合せ等はございますが、申請に至るケースは少ない状況であります。

一方、本制度により就学している児童からは、「落合小に来て勉強が楽しくなりました」、「少ない人数で先生に優しく教えてもらえます」、「新しい友達もすぐできました」、「落合小に来てよかったです」といった言葉や、保護者からも、「少人数でじっくり学習ができるので、やる気が出て自分で取り組むようになりました」、「畑や花壇の水やりなど、自然に触れ合う身近な体験がたくさんできて、おかげさまで楽しく伸び伸び過ごしています」といった声がございます。

このことから、制度を利用された児童や保護者の皆さんにおかれましては、一定の成果はあったものと感じているところでございます。

続きまして、2 要旨目の特色ある教育活動の内容とその成果はについてお答えいたします。

落合小学校の特色ある教育活動といたしましては、産学官連携によるプログラミング教育の実施など、ICT教育の推進に力を入れて行っているところで、今年度におきましては、町内の企業や黒川高校の生徒の協力をいただき、出前での教室や工場を訪問したプログラミング教室を行っております。

また、1年生から活躍の場がたくさんあり、縦割り活動や異学年交流も充実してお

り、さらには落合の地域の方々に先生となっていただき、田植えや稲刈りなどの体験学習も行っております。技術的なご指導をいただくだけではなく、様々な大人と接する機会を通じ、学びを深めたりしているところです。

さらには、外国語指導助手、ALTと言いますが、ALTとの外国語の授業においても、少人数ならではの直接的な交流やたくさんの活動を経験することができる環境となっております。

加えまして、「落合チャレンジ2024」という独自の取組を実施しておりまして、「お・ち・あ・い」の4文字になぞらえて、2024年度は、「すすんであいさつ、あたたかことば」、「家庭学習、親子読書」、「外遊び、徒歩登校」、「はっきりした声、聞き方の工夫」と4つの取組を実践することに力を入れており、これらの特色ある活動を通じ、児童たちは心身ともに健康で豊かな人間性をより一層育んでいるものと認識しており、成果と捉えているところでございます。

次に、3要旨目の特認校ならではの魅力ある教育が必要と考えるが、例えば英語教育に力を入れるなど、特化した教育を実施するモデル校にしてはどうかについてお答えいたします。

落合小学校では、現在、2要旨目でお答えいたしました数々の特色ある教育活動を行っているところでありますが、何か教科に特化した学習内容というのではなく、他の小学校と同様に、現行の教育課程を踏まえたカリキュラムを作成し、実施しているものでございます。

議員ご質問のとおり、例えば英語教育に特化した教育のモデル校にするといったことなども、本制度を利用し、就学してみたいという気持ちにつながる手段の一つとも考えられますので、今後、落合小学校のみならず、町内全体の学校におけますよりよい教育活動を目指し、他自治体での取組なども参考にしながら研究をしてみたいと考えております。

よろしく願いいたします。

議長（今野善行君）

櫻井 勝君。

5番（櫻井 勝君）

それでは、再質問いたします。

まずは、落合小学校について少しお話ししたいと思いますが、昭和47年、校舎の火

災が発生しまして、校舎東側の4つの教室が焼失しました。その後、新築工事が始まり、昭和50年、1975年ですから、今から50年前に新校舎と体育館が完成いたしました。平成11年、1999年、耐震補強工事を含む大規模改修工事を行っております。

児童数に関しましては、昭和33年の601名が最高でありまして、その後、年々減り続け、平成14年に100名を切り、平成23年には58名となり、その年に2年生と3年生の複式学級と特別支援学級が新設されたと聞いております。平成29年以降、全校児童数40人台を推移してきましたが、令和に入り、30人前後で現在に至っているようです。

それでは、質問に入ります。

小規模認定校制度の導入によって、落合小学校の児童数はどのように変化したのか。また、制度によって入学された児童数は、令和3年から現在まで増加しているのか、お聞かせを願います。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの櫻井議員のご質問にお答えいたします。

令和3年度からの経年の変化ということで、詳細については、教育総務課の青木のほうに答えさせたいと思います。

よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、櫻井 勝議員の再質問にお答えいたします。

まず、制度導入してからの落合小学校の推移でございますけれども、令和3年度から導入しまして、3年度には、2年度に制度を導入しましたので、3年度からの進入制度の利用をして入ってきた児童が1名おりましたので、そこで30人となっております。その後、制度を利用してきた方が4名ほどこれまで入っておりまして、令和6年度、今年度は全体で30名という状況になってきたところでございます。

議 長 (今野善行君)  
櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

全部で4名ということですね。

それでは、特認校制度を利用しまして落合に来ている児童や保護者から、答弁でもありましたけれども、落合小に来て勉強が楽しいとか、先生に優しくしてもらえると  
か、あと保護者からは少人数でじっくりと学習ができる、やる気が出ているという答  
弁がございましたが、では、通学区域内の児童や保護者、制度以外の通学区域内の児  
童や保護者の方からは、具体的な意見や感想などをお聞きしていると思いますけれど  
も、どういった意見が出ているか、お聞かせください。

議 長 (今野善行君)  
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

ただいまの櫻井議員のご質問にお答えいたします。

今、しかと申し上げましたとおり、全部で制度始まってから4名の子供さんが入っ  
たということで、それほど多くありませんし、落合小の子供たちもあのとおり優しく  
て明るくて、元気な子供たちで、入ってきた子に対しても仲よくしてくれているよう  
ですが、本年度も途中から入った児童がおりまして、やはり途中で人数も増えたりす  
ると、学校の体制的に大変なこともございますので、そういった意味で、今年度は、  
学習支援員を途中からですが、落合小さんには1名追加で配置させていただき、途中  
から入ったお子さんの対応に当たれるよう、こちらとしては配慮したところでござい  
ます。（「保護者。従前の保護者の意見」の声あり）

追加でお話しいたします。

今年度入ったお子さんについて、なかなか手もかかるようだというのを聞いてお  
りましたこともございましたので、今申し上げたとおり、追加的な配置とかはないの  
かというお話を保護者、PTAの方からもいただきましたので、こちらとしても対応  
ということで、今年度についてはそのように対応させていただきましたが、従前につ  
いては、特に困っているとかということは伺っておりませんでした。

よろしくお願いたします。

議 長 (今野善行君)  
櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

特に保護者からはさほどなかったという理解でよろしいでしょうか。

落合小学校の小規模特認校の募集要項に、各学年の児童数は、通学区域の児童を含め10名を超えない範囲ととなっております。そして、4月からの新学期、今年は恐らく5名の入学者だと伺っておりますが、今年の特認校制度で入学される児童というのは何名いるのか、教えていただきたいと思います。

議 長 (今野善行君)  
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

ただいまのご質問にお答えいたします。

令和7年度ですかね、この4月に入学する、入るといってお子さんについては、現在のところございません。

よろしく申し上げます。

議 長 (今野善行君)  
櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

やはり特認校制度で入学する児童は少ないようでありますけれども、教育長は現在の落合小学校の児童数をどのように思うか。もっと増やすべきなのか。教育長の率直なお考えをお答えください。

議 長 (今野善行君)  
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

ただいまの櫻井議員のご質問にお答えいたします。

トータルで30名、今年度はということですが、やはり学年によって差がございます。下学年のほうは比較的多く入っております、1学年で7名とか5名とかおりますので、学級としての活動も成り立つのかなあとと思いますが、4年生、5年生あたりが少ないようで、少ないところはもう少しいると、グループ活動ですとか、話し合い活動ですとか、様々な活動が充実するのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

やはり私もそのような考えでして、やはり2人とか3人という学級がありますから、やはり1学年10名ぐらいいは欲しいのかなというふうに私は思っております。

次に、やはり人数が少ないということで、いろいろ支障も出てきております。児童数に10人という制限がありますけれども、就学希望者をどのように増やすかが課題だと思っております。町内の人口減少にある小学校の人的な教育環境を維持するためという募集要項に記載されているんですから、まずは特認校制度を利用する児童を増やさないと、制度的に存続自体危ういのかなというふうに私は思っているんですけれども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

櫻井議員のただいまの質問にお答えいたします。

募集要項にもありますとおりと議員おっしゃったとおり、各学年10人ぐらいいるといってお話でしたが、委員会としても、それを想定してのこの制度のスタートだったのではないかと思います。

ただ、実際のところはそれほど人数が入っていないというところで、小野小学校と吉岡小学校からということもございますし、実際、通学については保護者の送迎による部分というのもございますので、毎日のことになると、そのようなこともハ

ードルの高さになっているのかなということもございます。

そのような見直すことも考えて、もう少し利用していただけるように、働きかけの部分でございましたり、1回だけ言ってというところよりも、何回もお話をさせていただいたり、あとは期限がございますが、その期限についても本当に良いのかというところを考えたり、見直すことは、制度として足りない部分があるゆえのことだと思いますので、検討したいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長（今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番（櫻井 勝君）

そうですね。やはり10人ぐらいいればよいかと思っております。

次に、小規模校と大規模校のちょっと規模の話をしていただきますが、各学年の児童数が、小さい学校と大きい学校ではまるっきり違います。吉岡小学校だと1クラス30人から35人くらいだと思いますが、落合小学校の場合ですと、少ない学年で2人、多くても7人であります。

問題点として一つ、PTAの親の方からよくお聞きするんですけども、今度、子供が福島へ修学旅行に行くんだと。だけれども旅費が人数割だから、どうしてもお金がかかってしまう。ガソリン代やバス代、人件費などが今物価が高くて仕方ないかもしれないけれども、とにかく出費が大変なんですという、切実な思いを話す親御さんが非常に多いです。それで、吉岡の知り合いの友達とかに聞いてみたところ、やはり落合小学校の3分の1以下ぐらいの費用で行けるみたいだよというふうな話も聞いております。

それで、修学旅行だけじゃなくて、そのほかの行事であったり、今、卒業アルバムとか作っているのかな、ちょっと分からないですけども、そういったこともやはり人数が少ないと、どうしても出費が多くなってしまおうという、子供が少ないってそういう一面もあるんだなということをぜひ知っていただきたいと思って、こういう話をさせていただきましたけれども、その点について教育長はどう感じますか。

議長（今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教育長（八巻利栄子君）

櫻井議員の再質問にお答えいたします。

教育の面で、人数が少ないことのメリット、デメリットについては考えておりましたが、費用面についても、そのようなデメリットが大きいということについては、改めて今気づかされたところですので、各学校どのぐらいかかっているのかということも改めて確認させていただきたいと思ったところです。

また、私もいろいろな地域で教員をしてみいましたので、以前勤めたところだと、6年生、やはり人数が少ない小規模校の学校がある地域も存じておりますが、小規模校の6年生と一緒にまとまって修学旅行に行ったりするという事例もあったように記憶しております。

ただ、各学校の年間計画でもう立てられておりますので、それが可能かどうかは分かりませんが、そのような工夫もできるのではないかとすることも考えるところです。

以上でございます。

議長（今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番（櫻井 勝君）

小規模校同士と一緒に修学旅行行ったりするという、そういう手段も今聞かされて、そういうのもありかなというふうな考えを持ちました。

やはり小規模校だからといって、どうしても特認校制度の利用者を増やさなければ、やはり人的な維持というふうには結びつかないと思いますので、今以上に魅力のある教育内容であったり、何か特色を打ち出す必要が私はあると思っております。

2要旨目になります。

これまでも学校の先生方にはいろいろとやっていただいておりますが、ご答弁にもございましたけれども、田植えや稲刈り作業体験であったり、地元企業と連携したプログラミング教育であったり、地域の特色ある教育を行っていただいております。

その中でちょっと気になることがございまして、小規模校や再編などの質問になった場合、町のほうのご答弁で、「タブレットを使用して、ほかの学校の児童と情報交換したりすることも可能となっております」という答弁が度々出てきますけれども、

「子供たち、そういうやり方しているの」とちょっと近所のお父さん、お母さんに聞いたんですけれども、皆さんやっていないと、そういったことはしたことがありませんということでありました。

情報交流するのは可能なんですけれども、利用している児童が少ない、もしくはないというのは、何か理由があるのかなと思って考えたときに、やはり大規模校と小規模校の交流が少な過ぎるんじゃないかと私は思うんですが、もっと知り合える環境であったり、そういう行事以外にも必要ではないかと思いますが、教育長はどうお考えか、お答えください。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの櫻井議員のご質問にお答えいたします。

私も、9月まで大和中で勤務させていただいておまして、大和中は小規模校、落合、鶴巣、吉田、それから大規模の吉岡と、4つの小学校から一緒になりますので、一緒になったときのことも踏まえて、大和中に入る前に何か一緒にできるものはないのかなあというふうに実は考えていたところでした。

コロナの時は、それこそ往来がなかなか制限されていた部分もありましたので、今年度は大和中の合唱コンクールに各小規模校、小学校全部呼べないかというふうに考えてお声がけさせていただいたんですけれども、ちょっと年度途中のことでしたし、もう予定が入っているということで、幸い落合小のお子さんだけは参加して、大和中の合唱コンクール、聞いてもらったというところもございました。

なお、次年度に向けて、大きな教育振興計画の見直しはまだなんですけれども、毎年出しております「大和町の教育」という年度ごとのものもごございますし、来年度の学力向上プランをただいま策定しているところですが、その中では、中学区ごとの連携、小・中に加えて、小・小、小学校同士の連携も実は次年度強化したいということ考えていたところがございますので、改めましてその点について、次年度何らかの形で強化していきたいなど、同じ思いであります。

よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

そうですね。そういう機会があれば、ぜひお願いしたいですし、以前はスポーツ少年団とか、そういう盛んな時期、ほかの学校の子供たちと顔を合わせたりする機会も多くあったので、知り合いができる環境というのはあったと思うんですが、今スポ少のチームも少なくなって、なかなか交流の場が少ないので、ぜひほかの学校の子供たちと交流できる機会を増やしていただきたいと思います。

それから、地域との交流というのもまさに大変大事でありまして、運動会、少人数の学校だと運動会もままならない状況ですので、地域と連携して合同でやるとか、少人数ではなかなかできない催物とかを地域全体でやるとか、そういったことも、もちろん子供が主体、主役のイベントとして、地域との交流も大事なかなと思っております。

それでは、3要旨目に入ります。

小規模特認校の就学希望者をどのように増やすかが課題だと先ほども申しましたが、やはり魅力的な教育内容であったり、何か特色を打ち出す必要があると私は思います。

そこで、午前中に同僚議員からも英語教育についてのお話がありましたけれども、特認校である落合小学校を英語教育に特化したモデル校にして、就学希望者を募ってみてはどうか。それによって児童数が増え、人的な教育環境を維持できると期待しているのですが、それはいずれは大和町内全小中学校で英語に特化教育をしていただければなと思っております。

それで、英語に特化した教育をしている小学校というのも県内にも結構ありますよね。教育長お分かりだと思いますけれども。例えば、七ヶ浜町の3つの小学校では、特別教科「英語コミュニケーション」という教育課程を編成して、特色のある英語教育に取り組んでいたり、あと東松島市の2つの小学校では、英語教育を前倒して、今3年生からやっているんですかね。それを1・2年生が年間に30時間、3年生から上の学年は通常の就学時間プラス30時間を英語教育に充てて取り組んでいる学校もあるようです。

授業時間を編成したり、学校独自の教育課程を編成したりするのに、教育課程特例校制度というのを文部科学省に申請する必要があるとお聞きしておりますが、その申請についてちょっとお伺いいたします。申請の準備や申請に長い期間が要するのか、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

議 長 (今野善行君)

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

櫻井議員のご質問にお答えいたします。

まずは、申請に関することということでお答えいたしますが、前の年度に次の年度どうするかという案内が、文科省のほうから県教委を通じて参りますので、それについて手を上げるかというところになるかと思いますが、申請自体は、年度内にある一定の2か月とか3か月の形で来るものかと思っておりますが、今年度については終了しているというところですので、次年度、令和7年度については難しいところがございまして、そのような形で教育課程を編成して、特別のという形にすることはやぶさかではございません。

ただ、総授業数というのは大体決まっておりますので、英語の時数を増やせば、そのほかの教科の授業の時数を減らすこととなりますので、その辺のことについても十分検討は必要かなと思っております。

よろしく願いいたします。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

申請自体は面倒ではないというご理解でよろしいですね。

先ほどは県内の話をしましたけれども、県外を見てみますと、例えば北海道の東川町という町では、公立高校での英語特化教育というのをやっております、町内の公立高校、この場合ですと東川小学校、東川中学校で英語教育を特化してまして、小学1年生から週5回の英語授業を実施して、英語漬けの環境をつくるという教育をやっているようでございます。そして、地域ぐるみでの英語教育を推進し、地元の観光業とも連携しているとお聞きしております。

また、ちょっと前に新聞や各メディアなどでも報じられましたけれども、さいたま市の中学3年生の英語力が全国1位となり、注目を集めました。2005年度にモデル校で英会話を導入し、その後、さいたま市立の全小中学校で実施して、2015年度に小学1年生から英語教育を始めたそうです。ほかの自治体の小学校よりも年間で35時間程

度英語を学べる時間が多くて、全ての授業で生きた英語を聞くことができるグローバルスタディーという英語教育をやっているそうで、毎年、英語で劇を発表する英語発表会を実施したり、夏休みに「イングリッシュキャンプ」と称した2泊3日の英語漬けの生活をし、発音のよしあしなどは気にせずに、顔の表情や身ぶり手ぶりを交えて、生きた英語を体験させる野外活動も実施しているとのことでした。

先ほど教育長から、そのほかの時間、ほかの教科を減らしてやらなければいけないというお話がございましたけれども、このさいたま市では、ほかの教科も皆さん前向きに頑張っていて、成績がとてもよいそうです。何かこうやり方があるのかなと思っております。

私らの頃の英語の授業というのは読み書きに重きを置いていたと思っておりまして、私も英語は勉強させていただいたんですけども、英会話はできないという人が、私を含め結構多いのかなと思っております。今現在、小学校ではどの程度までの英語の授業をされているのか、また、1年生から英語と触れ合える時間がどの程度あるのか、お聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

櫻井議員のただいまの質問にお答えいたします。

小学校に英語が導入されまして大分たちますが、五、六年たちますでしょうか。当初は5、6年生だけでございました。今、3年生から、3、4年生、5、6年生というふうに拡大されておりまして、実際英語という授業が、外国語ですね、行われております。

小学校1、2年生につきましては、当初5、6年生に外国語が導入されたときに、ほかの学年は外国語活動と言っておったんですけども、3、4年生から。それが今、1、2年生に下りてきているという状況でございます。

学習指導要領にも教科の目標がございますので、小学校の段階では、まだ、書いたりもするようになりましたが、単語を暗記するようなそういう勉強ではありませんので、「読む・聞く・話す」でございますし、しゃべることや聞くこと、どちらかというところらに重きを置いて、話したり、よく聞いたりというところを重点的にやっていて、中学校の英語教育につなげるというふうな形でやっているところですが、なかなか

か中学校のほうでも、小学校の様子をどこまでできるようになって中学校に来ているのかというところの理解もございますので、先ほど議員おっしゃったとおり、小・小連携だったり、小・中連携なんか、英語については最たるものかなあというふうに思っております。

ここまで小学校でやるから、ここから中学校ねとか、あとは少し前ですと小学校担任の先生が教えていましたので、担任の先生の取組によっても大分違っておりました。最近では小学校専科、英語専科という形で同じ先生が教えているようですので、差はあまり感じないような話になっておりますが、小学校でそのような力をつけてきた子供たちが、中学校でより力を伸ばせるような、さらなる連携も必要かというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長 （今野善行君）  
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

それでは、次の質問をいたします。

以前、昨年3月の一般質問でありましたけれども、先輩議員が、大和中学校区を一つの学校にという質問をされました。そのとき答弁で、町長から、次のようなお言葉がございました。「一部の声のみで統合ありきという話で話を進めるのは、基本的には私は乱暴だろうなというふうな思いしております。特認校に特色をつけて、ほかの地区から呼び込んでくるとか、今児童数が少ない部分を何とかしなきゃない、何とかできる可能性があるのではないかというふうな思いがある中、もっと地域のコミュニティーを活性化させるような施策を打たなきゃ駄目だろうというふうな思いが一番あります」、続けて、「また、もう少し学校の特色を生かすというところで、特例校的に英語に特化した学校運営をするであるとか、特色をもっとはっきりさせた中で、環境も考える必要があるのではないか」と町長のお言葉がございました。

そういったお考えをお持ちの町長でありますから、特認校である落合小学校を英語に特化した特例校のモデル校にするように、ぜひ町や教育委員会で協議をしていただいたり、推し進めていただきたいと思いますけれども、教育長のお考えはどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの櫻井議員の質問にお答えいたします。

私も英語教諭ですので、英語盛んになるのは非常に好ましいと思いますが、ほかの住民の方々のお考えもあると思いますので、何か特色を持ったというのは非常によいかと思いますが、それについてはこれから相談しながら検討をしてみたいと思います。

七ヶ浜は国際センターがございましたので、割と早くから英語には特化した教育をしております、もう十年を超える形でやっております。東松島は存じ上げませんでしたので、ありがとうございます。

また、私、色麻学園で勤めていたこともございまして、そのときは小学校に英語が入る前の段階でして、それこそ特認校として小学校に専科を入れてというところでちょっとやらせていただいておりますが、やはりとてもいい部分もありますし、難しい部分もあるというのを実際見てまいりましたので、そのあたりも考えながら、検討させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

そういったことを、これも以前なんですけれども、統廃合や再編の質問に対して、町では現段階では考えていないというお話もありますが、私に限らず、同僚議員や多くの町民、また、地域の方々が、小学校の存続をとっても心配しております。地域の方々は、現状の、落合小学校がですけれども、現状の教育環境が子供たちにとって果たして最良なのか、子供たちは今のままで本当に良いのか、もっとすべきことがあるんじゃないかというふうに危惧をしている方がたくさんおられます。

今の教育環境が最もよいと言えるのか、また、子供たちに最良の教育環境を与えてあげるのが、町の役割だと私は思います。その点について、教育長のお考えをお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの櫻井議員の質問にお答えいたします。

居住地によって子供の教育環境が左右されてはいけないなということは、十分に考えられます。

今のところは居住地で学校、学区の指定を行っているところですが、その辺についても本当にそれでいいのかというところもございますし、または今、議員からご質問のあったとおり、統合ですね。そのようなこともこれからますます少子化が進めば考えなければいけないことになるかと思えます。統合と言うとなんですが、再編という言い方がひょっとしたら正しいかもしれませんし、そのようなことも選択肢として検討すべき時期に来ているのではないかというふうに考えているところです。

なお、去年ですね、落合小学校の校長先生に、どうしても人数が少ないと、子供に手をかけ過ぎてしまうという話を聞かされたことがございます。転ばぬ先のついで、ついつい手を出してしまう。「どうしたらいいですかね」というふうに話があった機会があったんですけども、それで大規模校の子と一緒になったときに気後れしてしまうという話だったのかもしれないんですけども、私としては、いっぱい手をかけて悪くはないかなと思うんですね。その分、自己肯定感とか、自己有用感とか、そのような気持ちをたくさん持ってもらえれば、どんな環境にあっても自分はやれるとか、自分は大事だということで、頑張っていけるのではないかというお話をさせていただきました。それは気持ちの問題ですので、あとは環境、制度の問題としては考えてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

そうですね。再編のことも、今後いろいろ議論したりはしていかなければならないと思っております。

今後、5年後だったり10年後だったりを考えて、減少していく子供たちの教育をどのようにしていかなければならないか。また、先ほどお話が出ましたけれども、再編の議論というのは、絶対必要になってくると思っております。しかし、そのときまでに、特認校である落合小学校の教育環境を今以上にしていかなければいけないと私は思っております。だからこそ、せめてそのときが来るまで、充実した教育環境、英語教育に特化した特例校となるよう私は提案しましたが、それが最良の教育環境なのかどうなのかはまた別の評価だと思いますけれども、ぜひとも子供たちのために推し進めていただくことをご期待いたします。

落合小学校がモデル校として、行く行くは大和町全小中学校が英語教育に特化した学校になるよう、町教育委員会に期待して質問を終わりますけれども、最後に総括したお考えを英語の教育者でもあります教育長よりお聞かせ願います。

議 長 (今野善行君)

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

櫻井議員のご質問にお答えいたします。

そうですね。落合小学校がよいモデル校になって、町全体が活気づくような成功例とすべきよい事例になるよう、準備なり、方向性なりを考えてまいりたいと思います。

英語はこれから必要ですし、その力を義務教育の段階で高められてあげたらいいかとも考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

以上で、私の質問を終わります。

議 長 (今野善行君)

以上で、櫻井 勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後3時15分といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

議長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

10番今野信一君。

10番 (今野信一君)

今日最後の一般質問になります。短めに終わらせるつもりですので、いましばらくお待ちください。

私からは、通告に従いまして1件行いたいと思います。総合計画についてですね。

令和4年3月に策定されました大和町第五次総合計画は、目標年度を令和13年とし、町の最上位計画として現在進められております。しかし、昨今の社会情勢や工場進出に関連する需要を理由に、前期計画を1年前倒しして後期計画へと改定することになりました。総合計画についてお伺いいたします。

1 要旨目、1年の前倒しによって短縮されました前期計画の目標は、達成できるのでしょうか。

2 要旨目、今回の業務は基礎調査も行うようですが、第五次の改定の域を越えて、第六次の様相をも呈しているように思えます。どの程度の改定なのでしょう。

3 要旨目、町の計画は、町の政策を一番熟知し、それに携わっている職員を中心に作り上げることが最も現実味のあるものになるかと思われ。業者に委託するメリットは何なのでしょう。

以上、よろしく申し上げます。

議長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、今野信一議員の総合計画についてのご質問にお答えをいたします。

総合計画につきましては、昨今の社会情勢の変化に伴い、計画の柔軟な見直しが必要

要であると認識をしております。特に、工場進出に関する需要の増加は、町の経済発展において重要な要素であり、これに迅速に対応するため、計画の前倒しを決定したところであります。

初めに、1 要旨目の1 年の前倒しによって短縮された前期計画の目標は達成できるのかについてお答えをいたします。

総合計画の目標達成への取組につきましては、毎年度、実施計画掲載事業のヒアリングを実施をしており、事業の進捗を確認するほか、事業の改善等について、各課に指示をしております。また、実施計画掲載事業のうち、重点プロジェクト事業につきましては、数値指標及びK P Iによる定量的な成果を総合計画審議会へ諮問し、評価、検証をいただいております。

これら計画の進行管理の徹底により、1 年前倒しによる短縮された期間での目標達成に向け、柔軟かつ迅速に対応してまいります。

続きまして、2 要旨目の「今回の業務は基礎調査も行うようだが、第五次の改定の域を超えて第六次の様相をも呈しているように思える。どの程度の改定なのか」についてお答えをいたします。

今回の改定につきましては、総合計画のうち、基本計画及び地方版総合戦略の改定が主であり、大幅な改定は行わない予定であります。昨今の社会情勢及び国の政策等も大きく変化しておりますことから、基本計画や地方版総合戦略の点検、町民アンケート実施調査等といった基礎調査が必要と考えております。

基礎調査を実施することにより、改定の精度が向上し、より具体的かつ実効性のある施策が展開できるようになるほか、基礎調査において得られた資料や意見は、第六次総合計画の策定においても、重要な基盤になると考えております。

最後に、3 要旨目の「町の計画は、町の政策を一番熟知し、それに携わっている職員を中心につくり上げることが、最も現実味のあるものになると思われる。業者に委託するメリットは何か」についてお答えをいたします。

業者に委託する内容は、アンケート調査結果の分析や、各会議資料及び議事録の作成、総合政策策定懇談会、ワークショップを予定しておりますが、それでのファシリテート、総合計画改定案の作成、そのほか計画改定に係る調整、助言といったコンサルティング業務となります。

業者に委託するメリットとしましては、計画策定に関する最新の知見と専門性、内部事情にとらわれない範囲で客観的な視点を計画に反映することができるほか、職員の事務作業の軽減が図られるため、限られた期間の中で質の高い計画への改定が可能

になると考えております。

また、改定する主体はあくまでも職員でありまして、勤務年数がおおむね10年以上の職員で構成をするプロジェクトプランニングチームが作成した素案を、住民も交えた総合計画策定懇談会、この場で検証し、正副町長及び教育長の三役及び各課長等で構成をされる総合計画策定委員会で検討する、ボトムアップ方式という形になっております。

業務委託のメリットを十分に活用し、町民皆様等のご意見を頂戴しながら、計画改定を進めていきたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

ご回答ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず、最初にちょっと気になったのが、やはり総合計画というのは、大変最上位計画ということで大切なものであるというふうに心得ております。そういったものを5年もたたずして変えてしまうということ、そういったことに関して、ではまたあと5年もすればまた変えているのかというような形で思ってしまうようなところがありますので、やはりそこあたりのそれほどまでしてやらなければならないほどの理由、そこあたりのところを詳しくもう一度お話ししていただけないでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

社会情勢が昨年、大きく変わりました。残念ながら、一昨年ですね、昨年9月には、一旦白紙になったわけでありましたが、近隣の大衡村に台湾の半導体の受託生産会社が工場を造るというお話が出た中、関連する事業等々、特に東北においても、半導体の生産工場の基地並びに半導体製造工場でありますなど、誘致企業さんの受注も物す

ごく伸びている中、工場誘致等々に関する文言が、比較的やわらかな、緩やかな内容で、実際に総合計画を見直しをして、都市計画マスタープランを見直しをしていた中で、用地、工業団地の市街化編入を試みる上では、非常に総合計画上の表現が弱かったのが一番の情勢で、それに対して、比較的昨年9月以降も継続して、企業様方の大和町またはこの黒川地域への進出の意向の動向は相変わらず活発でありますので、これから50年先、100年先の大和町を考える中で、今ここを逃してはならないという思いでの改定でありまして、社会情勢の変化によるもので、今やるべきという判断に至った次第であります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

今野信一君。

10 番 (今野信一君)

そういう情勢が変化したということで、もうちょっとだけ深く聞きたいんですけども、大和町でも大衡に進出するというような、白紙に戻りましたけれども、その時点で意向調査を行いましたよね。そこで得た情報、白紙に戻されてからちょっと話題に上がるのも少なくなってしまったので、その意向調査の結果といいたいでしょうか、どのぐらいの規模の数の工場が進出を考えてらっしゃるのか、そういう、今どういう状況になっているのかをお知らせください。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

大和町としては、国内の生産の売上高のところで一ラインを切って、その台湾の半導体の工場さんというわけではなくて、広くその生産メーカーさんで、生産工場を町内に持たない会社さん3,000社に広くアンケートを取らせていただいております。

そのうち約500件近くの会社さんから回答があり、そのうち進出の意向がある会社さんを今、軒並み、企業立地推進室のほうでアポを取りながら、意向調査に入ってもらっているところでありますけれども、決してその9月以降も変わらない状況であり

まして、本当にこの用地取得の整備に急がなきゃないなとなお思っているところでありますが、詳しい社数等々については、担当の室長から回答させたいと思います。

議 長 （今野善行君）

企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課企業立地推進室長 （星 正己君）

今野信一議員のご質問にお答えします。

先ほど町長から話あった500社の回答のうち、26社ぐらいは進出の意向、長期計画含めて、そのうち今年度は新規含めて10社以上訪問させていただいて、合計で今56社訪問させていただいている状況です。

以上です。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

大変人気があつて、よろしいかなと。どんどん来ていただければなというふうに思っていますので、なお頑張っていただければな、そういうふうに思いました。

工場進出ということでございますので、やはり土地の関係もございまして、こういうふうに総合計画自体を変えなければならないというような事情もよく分かりました。

けれども、そのほかにも、私、町長就任なされまして、すぐに第五次総合計画というものを変わるつもりはございませんかというようなお話を浅野町長のほうにいたしました。そのときは踏襲するというようなお話でしたけれども、今ここに来て、やはりご自分のなさりたいことなんかも出てきたのかな、それに伴いまして総合計画の変更なのかなというふうに、ちょっと邪念じゃないですけども少し考えたんですが、そこあたりのお考えはないでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

総合計画の一番大きなところが、やはり人口フレームをどう考えるかというところではないのかなというふうに私的には理解をしておりました。

当初、どのポイントを見直すべきなのか、見直すべきではないのかというのを、就任早々にポイントなりをまだ見極められないなというところから、まずちょっと様子を見たいなというところで当初、回答させていただいたわけでありましたけれども、その後、半年、1年経過をしていく中で、この総合計画が町のみならず、仙塩都市広域圏の中で市街化編入を訴えていく中では、そこに書いてある1言1言が、構成する各市町村並びに全体の整合する会議の場でも重きを持つもので、その内容が薄い中では、なかなか他市町村なり県から了解をもらうには、なかなかハードルが高いんだなというのを認識した関係もあって、今回の改定に至ったところでありまして、改定をしたいということで動き出した次第でありまして、やはりこれも県内での全体の整合を図るためにも必要であるという判断をしたものであります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

今野信一君。

10 番 (今野信一君)

ありがとうございます。

やはり広域的な観点から見て、そういうような大和町というようなものをこうしていきたいというときには、やはり大本になるものであるので、やはり一つの根拠となるものがしっかりしていないことには動けないということで、私も第五次総合計画ができ上がったときには、どうしてもやっけてるというのは失礼な言い方なのかもしれませんが、いま一つ、本当にこれを目指しての計画なんだというようなものがちょっと足りないかなと、もう少し最終的にはこういうふうにしたいというものがあっての、そういうような道筋に対しての計画なんじゃないのかなとは思っていたんですけども、なぜか、将来像といたしましては「七ツ森の輝く緑」とか、そういうような感じのイメージ的なものはあるんですけども、さてどうしたらいいのかと。

先ほど人口フレームというようなことはおっしゃったんですけども、今回の一般質問でも、人口減少ですとか、高齢化ですとか、あと先ほどの小規模特認校の落合の現状ですとか、そういったものを聞きますと、本当に我が地域はどうなっていくんだ

ろうかというような心配事が本当に住民の中にはあるんじゃないのかなと思うんですよ。

そういったものを払拭するような形の示し方というものが必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、今の第五次総合計画に立派な写真がたくさんある計画書、そういったものでは、何となくそのものが足りないんじゃないかなと私は思うんですが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに大きく、何と言ったらいいんでしょうね、単独で市政に移行しますみたいな、何らか大きな変化をもたらすような発表なりをできるようなものがあればいいんですけども、実際今、日本全国的なところでいくと、やはり人口減少下の中で、人口フレームも人口も人も奪い合いになっている中、なかなか正直思うところをこの総合計画上の3万人を何とか目指しながら、そこから減少する速度を幾らでも遅くさせるような施策を行いつつ、今住んでいらっしゃる方々に、各企業さんにいらしていただいて税収増えた部分をいかにお返しをしていくのかということを考えてときに、そこまで大きな人口増は、私も狙う必要はないであろうというふうに思っております。

そういった中、何らかインパクトのある表現も必要なんじゃないのかなというふうなご意見ではないかなというふうに思いますけれども、どういうふうな形でどういうものを使って発表すればいいのかなという部分は、これからちょっと計画をつくっていく中で、検討してまいりたいなというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

現在の第五次総合計画の中の第3章「みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり」、その1「特性を活かした地域づくりの推進」ということで、基本目標が

「市街地や自然に囲まれた郊外の中心部など、それぞれが有する多様な特性を活かして、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進する」というようなことを訴えております。

そしてまた、昨年の6月定例会で一般質問を私がしたんですけれども、市街化調整区域において対策を行わなかった場合、現在の7,043人の人口が半減してしまうというようにお話もあり、42年には2万3,000人ぐらいの人口を考えていらっしゃるというようにお話をしました。

先ほども言いましたように、今回もいろいろ人口減の話が随分出ておりますが、町長としまして、やはり格差ですね。吉岡地区ですとか、もみじ、そことあと市街化調整区域のその格差を埋めなければならないんじゃないかというようにお話をなさっております。

そういったような形のものというものをどういうふうに形にしていくのかというように、そういったものが必要なんじゃないかなというふうには、大変、それが差し迫っているんじゃないかと思うんですが、そこあたりを盛り込むような、実際、今の現在の計画の中を見ると、移住・定住のほうに絡めるような形のものしかないんですね。それだけで市街化調整区域が埋まるのかと言ったら、それちょっと難しいような話で、そういった方々は逆に吉岡とか、もみじとか、杜の丘とか、そういったほうに行ってしまうんじゃないのかなというふうに思われます。

そういった誘導の仕方というようにもの、そういったものをどうお考えになっているのか、そういうのを盛り込むつもりはあるのかと。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今回も多く、従来地区の人口問題をどうするんだ、考えるんだというお話の質問をたくさん頂戴したわけでありました。それまでが、これまでのその対策の一つの子育て支援住宅であったり、移住・定住の支援であったり、3世代同居の支援であったり、いろいろなものであったんだろうなというふうに思うところであります。

そういった具体的な施策を総合計画の中でどう表現するのかという部分は、ちょっといろいろな工夫が必要であろうなというふうに思いますけれども、まず本当に人口、各従来地域といわゆる市街化地域での人口の数の問題、並びにその地域の各地域コミ

ユニティーの活性化の問題等々を考えた中で、やはりある程度維持をしていく施策を今ならまだ打てるであろうというふうな思いから、いろいろな形で7年度も予算化をさせていただいているわけではありますが、実際に市街化調整区域の在り方であるとか、その編入をどう考えていくのかであるとか、いろいろ専門家の知恵をお借りもしなきゃないところもあって、鶴巣地区の編入の作業を来年度やらせていただくとか、そういった一步一步の積み重ねが、そういった過疎化なりの手当てになっていくんだろうというふうに思っておりますし、なかなかその総合計画にそこまでどう書き込んでいくのかは、最も総上位の計画でありますので、難しいところはあるかも分かりませんが、総花的な一部というところが残るではないかというふうには思いますが、各地区が元気に活動していただけるような体制なりを維持できるような、コミュニティを維持できるようなそういう施策となるよう、具体的に下位の計画等々でうたっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

今野信一君。

10 番 (今野信一君)

あまり使いたくなかったんですが、町長が言ったので言っちゃいますけれども、総花的な本当に今までの計画というものはどこを見ても、どうしても今までのつくり方というのは、今やっている事業というものを分類して、そしてその上に小さな目標的なものをつけて、その積み上げ式で、前回物すごく不思議に思ったのが、目標となるべきものがまだ決まっていないということ、ほかは全部決まったんですけども、その目標が決まっていないという、これ本末転倒的なお話をされていたときがあって、普通目標があってそれにトップダウン的な感じなんですけれども、なぜかしらボトムアップ的なところで積み上げているから、どれほどの事業も全て正解であって、その目標だけが決められていないというようなことがあったので、変な計画だなというふうに思ったことがある。ですから、どこを取っても総花的というような感じがあり、そのところが私、解せない部分があったんですね。

そういったような質問もさせてもらったことがあったんですが、そのときの町長は、考え方はいろいろあるもんでというようなことで、そういうふうに言われてしまったので、また言われちゃったというようなことになったんですが、いや、そこあたりを

どうしても、目標あつての計画じゃないのかと思うんですが、どうしても事業であつたり、そういったものなんですけれども、それが無いというのが物すごく不思議に思つたんです。今、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

最上位の目標は、まずはやはり人口3万人フレーム、これを達成するのが目標だというふうに思っております。その中で、総花的というお話をしたのも、私も今お話をさせてもらったわけで、私も議員時代もそう思っておりました。ただ、それを具体的にもう少し具体的な内容に落とす上では、第六次総合計画で考えるべきであろうと。今は、企業誘致なりチャンス逃さないためには、今はとにかくつかむために、早期に市街化編入なりする部分を早めに市街化編入を実現できるように、必要最小限の改定で今回は進めたいという思いから進めております。

2要旨目になるかも分かりませんが、そういった意味では第六次の計画の改定というふうには全く思っておりません。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

今野信一君。

10 番 (今野信一君)

それでは、六次ありきなので、今はどうしても早く進めなければならない点を着手したいというようなお考えで、第五次の改定ということでございます。

ということは、そのほかに関しましては、第五次を踏襲した感じで、工場進出のほうの部分を少してこ入れした感じのもので考えられるということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

全てがではもちろんありませんけれども、全員協議会でも一部お話しさせていただいたとおり、予想以上に老朽化がして、建て替えをしたほうが将来的に経費が少なくて済むのではないかなというように、学校給食センターの内容を盛り込むだとか、現状を見ながら、近々のところで盛り込まなきゃいけないものは盛り込みつつ、人口フレームまたは産業人口構成等々、5年、10年でなかなか変えられない部分もあるものですから、そこをうまく積み上げをしながら、今回また中間見直しによっていろいろなアンケート等も取らせていただいたりをしながら、それを基礎データとして、第五、六次の見直しに生かせるように努めてまいりたいなというふうに思っております。

ですから、全てが踏襲ではないかという理解はしていただければと思います。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

全てそこまではあれですけども、大体の大枠としてはそういうような形で進めていくというようなことは理解できました。

けれども、町長も前回先ほど言ったように、人口の格差的なものも大変懸念しているらっしゃるし、今回の一般質問でも出ていたように、高齢化によって市街地調整区域というか、従来の地区のバランスが大変よろしくないというようなことを思っているらっしゃると思います。5年、10年待てないと思うんですよね。早急に着手しなければならないと思います。

先ほども町長、学校給食センターの建て替えですとか、そういった差し迫ったものがあるというようなことで、いろいろ着手していくべきところがあるというようなこととございまして、今回は教育ふれあいセンター、そちらのほうを民間のほうに委託というんでしょうか、どういうふうになるか分かりませんが、どういう契約になるか分かりませんが、そちらのほうに移されるようなお話でした。

教育ふれあいセンターがある場所というものは、中学校であったところですので、その地区、地区の中心部じゃないのかなというふうに考えるんですよね。そういったものの活用の仕方、町長がというか、第五次総合計画にも出ていた地域の特性を生かしたまちづくりというんでしょうか、地域づくりというものができるんじゃないか

と思うんですが、そういったようなところがそういったものの活用の仕方によって、その地域というものが、大変その施設の生かし方によって人口が集まったりとか、そういう特色を表すいいきっかけじゃないのかなというふうに思うんですが、それを民間に委ねてしまうということは、町の独自の考えがないんじゃないのかなというふうにも考えられるんですよ。

そういった、この地区はこうしたいので、このような業種の方に来てほしいというような募集の仕方だったらいざ知らずですけども、そういうような方向性もちょっとなかったように思うんですが、そういう地域づくりということ、そして地域をそれをしてこ入れして人口の増加を図るというようなお考えというか、そういったような結びつきはないのでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

様々建築制限がかかったエリア等々いろいろある中、私的にも選挙のときからもお話しさせていただいているとおおり、各地区のにぎわいを創出するエリアという意味では、各中学校であったり、小学校であったりした場所、これは大事な場所で、もちろんのこと、思いがあってこういう使い方がいいんじゃないかなという案もある中ではありますけれども、あくまでも貴重な公共財産でありますから、それをこれからも民の、民間会社の力なり、お知恵も拝借してやるべき事項であろうというところで、サウンディング型調査を実施させていただいているわけで、こちらの思いが全くない訳ではなく、ある中で、さらにもっといい提案がないのかなというのを確認をした上で、具体的な使い方等々を地区の皆さんとお話をしたいなということで進めているやり方でありますので、決して何も意見がないわけではないことはご理解をいただければと思います。

ただ、前もってこちらで言ってしまうと、ある意味それ以上にもっといい提案があるものを阻害してしまう可能性もあるので、あえてそこは提示をせず、まず広くいろいろな意見を募っているという状況であるにご理解いただければと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

やはり、地域の特性を生かしたというような言い方は随分前からされているんですが、それが前に進めていないというような状況が物すごく歯がゆくて、それが総合計画で本当は示されるべきなんじゃないのかなと思うんですが、それすらもなく、その下位の、その下になるべきものの計画も、あるのかと言われれば、この地域はこういうふうにしていきたいというようなそういう強い意思を発することによって、いや違うんだとか、そういうような議論というものが起きるんじゃないのかなというふうに思うんですよね。それで地域の方々と、じゃあどうしようかと、ここの地域はどうしたらいいのとか、そういうような議論になっていくんじゃないかなと。

そこでやはり町政に対しての理解といたしまして、関心を持っていただけるようなこともあるのかなというふうに思うんですよね。それを伏せて、業者からのその提案を持って、それでもっといい考えがあるんじゃないのかというふうに先ほどおっしゃられましたけれども、違うというふうに首を振っていらっしゃるようですけれども、そこあたりのところ、ちょっと納得できないところがあるので、いま一度お願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、総合計画の話であります、ご承認時にもう少しご意見もあってもよかったんじゃないのかなというふうな思いもありながら、今のお話を伺っておりましたのと、確かに決して住民の皆さんと話さないのではなくて、今、サウンディング調査した結果を基に、4月以降に町の考え方も住民の方々にご提示をしながら、皆さんにも考えていただいて、それこそ本当に協働のまちづくりにという中で、いろいろな形で利用をさせていただきたいというふうに思っておるだけで、一方的な原案だけ出してしまうと、ある意味それありきなのかという話で会話が進まなかったりする部分があるんじゃないかという点を考えて、まずはそのサウンディング型調査を実施したというふ

うな理解をしていただければというふうに思います。

これから4月以降、住民の皆様と、いろいろな町の案も、考え方もご提示をしながら意見交換をして、各地区の特性を生かしたまちづくりに向けて、様々な動きをかけていきたいというふうに思っておりますので、どうぞいろいろなアイデア出しも含めて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

そういうお考えがあって進んでいるということで、今回の第五次総合計画の改定についての実施要項、仕様書というものを読ませていただいたんですけども、アンケート調査を行っております。大体3,000件ぐらいやつとるようでございますけれども、それを置きまして、あと住民との懇談会的なものですか、そういったものも企画されているというものは書いておりました。そのことなんですかね。それとも、以前からもう進められているというようなお話だ、それとは別……（「サウンディング調査の進め方をして、別に」の声あり）あ、サウンディング調査のほうですね。

（「やる予定」の声あり）あ、はい。

サウンディング調査の実際どのようなご意見なんかが出ていらっしゃったのかというものは、この場ではお話しできるんですか。（「それは後ほど、今議会開催中に」の声あり）分かりました。（「ご提示させていただきます」の声あり）はい。

なかなか今しゃべれないというようなこともあるようなので、そこあたりは地域住民の声をよく聞いた上で、地域の活性化というものに取り組みれるということで安心いたしました。

第五次総合計画のほうにもできるならば盛り込まれて、地区ごとの、地域ごとの将来像というものを明確にして出していただき、そして大和町というものは総合的にこうなるんだというような、誰が見ても将来像が描けるような形にしていいただければなというふうに思います。

いつの間にか第2要旨が終わりかけているんですけども、第3要旨のほうに参りたいかなというふうに思います。

町の計画は、一番熟知している職員の方を中心につくられたほうがいいんじゃないのかなというふうに思ったのは、私、総務常任委員会時代に、あれは京都府のほうに

お伺いして、総合計画をつくっているというようなところを行政視察させていただき  
ました。そこで、やはり職員が中心となって、若手の職員ですか。10年後の目標を設  
定するんだとしたら、やはり10年間はそこに勤められるような方々を中心とした人た  
ちでやってつくる。すなわち、10年後の未来というものを我々の力でつくるんだとい  
うような形、そしてではその前の5年間はどの程度までの姿にしておけばいいのか。  
そして、あと3年、これから3年後はどうしたらいいのかというものをちゃんと計画  
的につくるというような、そして我々の手で実際やっていこうじゃないかと。

自分たちがいる期間の間にそれが終了できるような形のものがやったらいいという  
ことで、やはり今回の場合、その業者さんとのミーティング的なところで、各課の要  
望的なもの、こうしたい、ああしたいというようなものは入れられるとは思いますが  
けれども、やはりそれをまとめて皆さんでおつくりになったほうが、先々、今はどう  
いう状況の仕事をしなくちゃいけないのかというふうなことがはっきりと自分たちで  
認識しながら動けるというようなことで、大変これはプラスじゃないのかなというふ  
うに思ったわけです。

回答のほうにも書かれておったんですけども、そういうような最新の知識という  
ものが盛り込まれたようなものができるということで、利点というものが、メリット  
というものが挙げられているようですけども、実際に仕事をなさっている方々がそ  
ういったものに携わっていることのほうが、物すごく私にしては計画としては重要な  
ことなのかなというふうに思うんですが、それを、そこあたりは町長はどういうふう  
にご理解いただけますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

繰り返しになるかも知れませんが、あくまでも改定の主体は職員であります。お  
おむね10年以上の経験を持つ職員が、プロジェクトチームのメンバーとして入って話  
をしていただくわけでありますけれども、本来であれば、その取りまとめ等々も職員  
にやっていただければ、それはもっと実になるものであるのかなというふうな思いも  
ある中、いろいろな事務事業が増えていく中、日常の業務も持ちながらというところ  
であって、専任のチームでメンバーを募ればそれにこしたことはないのかも分かり

ませんが、なかなか今の日常の業務を考えると、それが難しい状況にあります。

第六次の計画策定においては、いろいろ他市町村の動向も踏まえて、どんな体制でどういう形で作るのが一番いいのかというのはまた改めて検討してみたいと思いますが、正直なところ、今のちょっと人員体制の中では途中の小規模の改定という中では、専門の業者さんのお力もお借りをしないとなかなかまとまらないのかなというふうな現状だというふうに思っております。

以上です。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

今回の場合は、どうしても工業進出のほうのそういうような土地の利用の仕方のほうのあれになりますんでしょうけれども、六次というものがもう町長の頭の中に入っているらしいようなので、今後、そういったような計画をつくるときは、ぜひともそういうものを参考にさせていただきましてやっていただけるのがいいのかなというふうに思います。

職員の皆さん、本当に大分遅くまで、夜遅く庁舎の前を通ってもこうこうと電気をつけて、いつまでも仕事、遅くまで仕事をなさっている。大変時間外勤務も多いというのは知っておるところではございますけれども、やはり仕様書を見ましたらば、アンケートの配付ですとか、集計ですとか、そこまでは職員がやって、その分析は業者の方がするという、本来ならば逆じゃないのかなというふうに思ったんですが、そういうようなところまで本来ならばやっていただいて、分析とかそういったようなものとか、あとここをこういうふうに組み合わせていくんじゃないのかなというふうなところは職員の皆さんが一番熟知しているところだと思いますので、そういったところをやはりフラットな目で見るといっているのであるならば、そういうような業者の方に頼まれてもよろしいのかと思いますけれども、そういうお話は聞いたとしても、なかなかその大切なところは伝わるのかなというふうなちょっとしたものがありますので、やはりそこあたりのことは、今後第六次ですか、そういったようなことをなさる場合には、ちょっと参考にさせていただければなというふうに思いますので、そのところは申し上げておきたいなというふうに思います。

あと、今までのつくり方のような形になるのかなというふうに思うんですが、今や

っている事業、それを見直すというようなことは、毎回P D C Aサイクルですか、そういったもので見直しをかけていらっしゃるようですけども、新しく付け加えるものもあれば、終了するような事業とか、そういったような廃止するようなものなんかも結構あるんでしょうか。そこあたり、ちょっとお伺いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今現在、まさにプロジェクトチームを4班体制で構築をして、検討していただいているわけでありすけれども、これからのまとめになりますから、具体的にこれを廃止、これを新規という話は今現在でできないだろうというふうに思いますが、もちろん話をしていく中で、やめるもの、または新規にやるもの、もちろん出てくるんだろうというふうに思います。

具体的な体制も、私もちょっと頭には入っていなかった部分もあってあれでしたが、プロジェクトチームメンバーには、男性16名、女性8名のおおむね10年前後の職員が入ってくれております。地方に仕事をつくる、新しい人の流れをつくるチーム、結婚・出産・子育ての希望をかなえるという名目でのチーム、あと魅力的な地域をつくるという大きく4つのグループに分かれた中で、検討を今、まさにこれからしていただいているところでもありますので、いろいろな手法は、他の市町村の動向も勉強もしながら、まずは目先、今つくっているチームで取りまとまった内容を聞いて、判断してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

今、話を聞いていると、何か多岐にわたって着手するような形で、工場進出だけの話じゃなくなっているようなところまで出てきているのかなというふうに思われます。そうなりますと、やはり全面的な感じのところにも及ぶのかなというふうに思うんで

すが、どうなんですか。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）  
繰り返しになりますが、基礎データとしてデータをせっかくの機会ですから取っている段階でありまして、全面的なもちろん改定ではなく、次の六次に向けた基礎データの収集であるというふうにご理解をいただきたいなというふうに思います。  
以上であります。

議 長 （今野善行君）  
今野信一君。

10 番 （今野信一君）  
六次に向けたことを今から準備なされるというようなことですか。  
第五次総合計画をつくる時、総合計画の審議会ですとか、総合計画の策定懇談会ですとか、あと総合計画及び国道利用計画の策定業務等いろいろかかりまして、大体900万ぐらいのお金が出ているようなものでございました。  
今回の場合、プロポーザルの実施要項に書いてあったところの契約の上限額が1,684万ですか、そのぐらいの金額が出されているようですけれども、今回六次の事前の調査をして、六次を立てるときにはそれはカットするような形の実施要項になってしまうんでしょうかね。

議 長 （今野善行君）  
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）  
誤解を生じておりましたら大変申し訳ないんですけども、六次に向けて、私は生かしたい基礎データにしたいということを申し上げたところで、あくまでも今回の改定に向けた一つのプロセスであって、その結果を六次の基礎ベースにもしたいなというふうに、それは私の思いであります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)  
今野信一君。

10 番 (今野信一君)

六次をつくる上で、それが大変重要なことになるというようなお考えなんでしょうから、そういうようなことで、私としては今回上限額が1,684万1,000円、それは出されておりますが、実際の契約額は幾らぐらいだったのでしょうか。まだ契約、もうなさっていらっしゃるのかな。

議 長 (今野善行君)  
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)  
契約金額のお話ありましたが、詳細は担当課長から回答させます。

議 長 (今野善行君)  
まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、今野議員の再質問ということで、今回の第五次改定に伴います契約額でございますけれども、1,485万円ということでございまして、契約のほうをさせていただいております。

以上でございます。

議 長 (今野善行君)  
今野信一君。

10 番 (今野信一君)

最初にお伺いしたときは、どうしても工業進出のために、土地利用の関係で専門性が必要だから、業者へ委託してやっていくというようなことでしたけれども、第六次

にかけてのその下準備というものも含まれているということでこのぐらゐの金額になったのかというような。個人的なやつですか。（「いやいやいや、違ふ」の声あり）私だけというようなお話だけになったんですけれども、これは一体どういふようなことなんでしょうか。ご説明ください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えをさせていただきます。

あくまでも工業誘致の確度を上げるために、そこのところを強調して一番最初に見直しの点について申し上げましたけれども、通常……（「確度。確度を上げるというのは」の声あり）工業誘致を早く進めるために、総合計画でうたっている内容が弱いため、それをきちんと意思を持ったものに書き換えたいということを念頭に、一番最初申し上げましたが、通常行っている総合計画の見直しにおいて、あくまでも総合計画でありますから本当に、全体に向けたいろいろな調査をして見直すのが通常のやり方であつて、通常と同じようなやり方を取つて、コンサルさんをお願いをしながらいろいろな基礎データを取る、今回も収集をさせていただいているわけであります。

個人的にと申し上げたのは、そのデータを私的にはその六次の基礎データとして使ってもらえるように、使いたいなというふうな思いでおるということを先ほど申し上げた次第でありまして。何だかご理解のほういただければと思いますけれども。

1,100万の金額をかけていて、何でかけたんだという問合せというふうには、質問と伺いましたが、通常に総合計画を何年かに一度に見直すための一つのプロセスとして予算化した予算であつたというふうな理解をしていただければというふうに思います。

よろしくお願ひします。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

第五次の改定というふうなお話でしたので、私のほうは、その必要が、必要性というものが工場進出ということでどうしてもかかるということで、その改定をしなけれ

ばいけないという状況だと。それで、それを行うためには、結局はその手順を踏まなければならないということの理解でよろしいでしょうか。その基礎調査ですとか、そういったものを踏まなければ、第五次総合計画というものの改定すらもできないということ、そういうような理解でよろしいんですね。分かりました。

では、第六次のほうも頭の中に入っていらっしゃるということで、着々というふうにそういうふうなことで進められておるのかと思いますので、先ほど申しあげましたような、地域のどういうふうになるのか、住民が一番知りたがっているようなことも踏まえた、そしてまた、将来像ももう少し明確な形のもの、そういったものにしていただけるような、そういうような要望と言ったらおかしいんですけども、そういうような、みんなが見て分かるような形にされるべきじゃないかなというふうなことを申し上げておきたいと思います。

どうしても今までの計画というものは、人口が増加して伸びていく時代の在り方かなと思うんです。これからは、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、事業というものが減らしていかなければならない。人口が少なくなっていく時代での計画というものは、やはりインフラですとか、あと施設なんかも減らしていくような形の、ちょっと厳しいような計画も盛り込まなければならぬ時代になっているとは思うんですね。そういったことを、やはり総花的ではなく、やはりその厳しいながらの計画というものがどこまで町民に理解できるかというような、そういったようなものをお考えになっていただき、そして計画のほうにまとめていただければなというふうに思います。

やはり事業というものが減らしていかなければならない、人が少なくなれば。そういったような厳しい面、そういったところをお願いすると言ったらばちょっとまずいでしょうけれども、そういったものを頭に入れていただきましてつくっていただければというふうに思いますが、最後に、町長のご所見をいただきたいなというふうに思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、日本のいろいろな社会情勢が変化をしてきておる中でありま

す。そういった意味では、社会情勢の変化にあった中で、この町がどういうふうな形態で持続可能であってくれるのかという視点を忘れることなく、町民の皆様方にもいろいろな方向性をお示しをしながら、いろいろなご意見をいただきながら、よりよいものにしていけるよう努めてまいりますので、どうぞこれからも様々なアイデア、一人だけではなかなか見えない部分もありますので、様々な角度からいろいろな意見を頂戴をできればというふうなことをお願いを申し上げたいというふうに思います。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)  
今野信一君。

10 番 (今野信一君)  
終わります。

議 長 (今野善行君)

以上で、今野信一君の一般質問を終わります。

お諮りをします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は週明け3月10日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後4時14分 散 会